

令和5年第4回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和5年12月11日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 一般質問

○出席議員（13名）

- | | | | |
|----|------------|-----|-----------|
| 1番 | 赤井睦美君 | 2番 | 佐藤智子君 |
| 3番 | 横田喜世志君 | 4番 | 大久保建一君 |
| 5番 | 関口正博君 | 6番 | 宮本雅晴君 |
| 7番 | 倉地清子君 | 8番 | 三澤公雄君 |
| 9番 | 牧野仁君 | 10番 | 安藤辰行君 |
| 議長 | 12番 能登谷正人君 | 副議長 | 13番 黒島竹満君 |
| | 14番 千葉隆君 | | |

○欠席議員（1名）

- 11番 斎藤実君

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	成 田 耕 治 君
総務課長	竹 内 友 身 君	政策推進課長	川 口 拓 也 君
併選挙管理委員会事務局長			
会計管理者	阿 部 雄 一 君	財務課長	川 崎 芳 則 君
兼会計課長			
住民生活課長	石 黒 陽 子 君	保健福祉課長	戸 田 淳 君
環境水道課長	横 田 盛 二 君	建設課長	藤 田 好 彦 君
		兼公園緑地推進室長	
商工観光労政課長	井 口 貴 光 君	水産課長	田 村 春 夫 君
兼サーモン推進室参事		兼サーモン推進室参事	
農林課長	石 坂 浩 太 郎 君	落部支所長	佐 藤 尚 君
教育長	土 井 寿 彦 君	学校教育課長	三 坂 亮 司 君
		学校給食センター長	
		社会教育課長	
学校教育課参事	小 林 卓 也 君	兼図書館長	佐 藤 真理子 君
		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
体育課長	伊 藤 勝 君	農業委員会会長	日 野 昭 君
選挙管理委員会委員長	外 崎 正 廣 君	監査委員	千 田 浩 文 君
総合病院事務長	竹 内 伸 大 君	総合病院庶務課長	長 谷 川 信 義 君
		総合病院地域医療連携課長	
総合病院医事課長	加 藤 貴 久 君	兼総合病院庶務課参事	佐々木 裕 一 君
消防長	堤 口 信 君	八雲消防署長	河 井 治 彦 君
八雲消防署庶務課長	中 野 悟 司 君	八雲消防署予防課長	小 林 伸 也 君
八雲消防署警防救急課長	関 晃 弘 君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長			
兼地域振興課長	野 口 義 人 君	地域振興課参事	小 笠 原 一 信 君
併熊石教育事務所長			
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	産業課長	吉 田 一 久 君
熊石消防署長	藤 村 勉 君	兼サーモン推進室参事	福 原 光 一 君
		熊石国保病院事務長	

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	併議会議務局次長	成 田 真 介 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	菊 地 恵 梨 花 君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会宣告

○議長（千葉 隆君） 皆さんおはようございます。

本日をもって、第4回定例会が招集されました。出席、ご苦勞様でございます。

また、傍聴者の方におかれましてはお忙しい中、傍聴をいただき、心から感謝を申し上げます。

ただいまの出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和5年12月11日招集、八雲町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 皆さんおはようございます。

私事ではありますが、9月にコロナ感染、さらに検査入院ということで、9月の定例会など議員の皆様、更に町民の皆様には、ご迷惑、ご心配をかけましたことに対して、心からお詫びを申し上げたいと思います。

健康上は、何も問題なく仕事ができるということですので、これからも議員の皆様、町民の皆様のご指導ご協力をもって町政を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

はじめに、提出予定の付議事件について、議案第6号、八雲町熊石地域移住体験施設等の設置及び管理に関する条例、議案第14号、財産の取得について及び議案第17号、令和5年度八雲町一般会計補正予算第8号につきましては、提出者より取り下げの申し出がございましたので、八雲町議会会議規則第18条第1項但し書きに基づき、議長により許可しております。

次に議長の日程行動関係であります。11月27日から29日まで東京都及び埼玉県、群馬県において、町村議会議長全国大会及び渡島町村議会議長会行政視察が開催され、出席してまいりました。

次に議会関係であります。10月31日に、上ノ国町議会より産業福祉常任委員会及び関係職員の皆様8名が、合葬墓設置運営に対する取り組みについて視察研修をするため来庁され、議長及び関係課職員が対応いたしました。

次に監査委員から、9月分及び10月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、

事務局に保管してあります関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（千葉 隆君） 日程第1、議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、12月6日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤委員長。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました第4回定例会の運営について、去る12月6日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に町長より提出されている案件は、議案19件、承認1件、報告2件の、合わせて22件であります。

また、議会運営委員会より条例改正1件及び閉会中の継続調査申出書のほか、総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会からの中間報告書、議員発議による意見書案3件が提出される予定であります。

一般質問は、5名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

以上、申し上げました内容を踏まえ、検討の結果、既に配付した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を12月14日までの4日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に各常任委員会等の会議も予定されておりますので、精力的に進行され、予定どおり運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、大久保建一君と黒島竹満君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より12月14日までの4日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12月14日までの4日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長(千葉 隆君) これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長(三澤 聡君) おはようございます。

ご報告いたします。

一般質問につきましては、5名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表により、ご了承くださいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議にあたり、議案等説明のため、あらかじめ町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

本日の会議に、斎藤実議員、欠席、能登谷正人議員、遅刻する旨の届け出がございます。

以上でございます。

◎ 日程第4 一般質問

○議長(千葉 隆君) 日程第4、一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限し、これを許します。

それではまず、横田喜世志君の質問を許します。

○3番(横田喜世志君) 議長、横田。

○議長(千葉 隆君) 横田君。

○3番(横田喜世志君) おはようございます。久々の一番目で緊張しておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

では、質問に入らせていただきます。

職員の教育について伺いたいと思います。

先日、懲戒処分の公表がされました。当人の処分はわかりますが、管理職としての職員の指導、管理も重要だと思います。

今後、不祥事を起こさないためには、職員教育の徹底が必要と思いますが、考えを伺います。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(千葉 隆君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 横田議員のご質問にお答えいたします。

令和5年11月28日に、地方公務員法第29条第1項の規定に該当するものとして、5名の職員に対して懲戒処分を行いました。全体の奉仕者として法を守り、町民の模範となるべき職員が不祥事を起こしたことにより、町政の信用を大きく損なわれたことを深くお詫び申し上げます。

全職員に対して、綱紀肅正と服務規律の徹底を周知したところでありますが、ご質問の管理職として職員の指導・管理については、大変重要であり、八雲町職員の公務員倫理に関する規程第2条第4号で、管理監督の立場にある職員は、率先垂範して服務規律の確保を務めるとともに、部下職員との対話に心がけ、職場内の意思疎通にも十分配慮し、自らの意識改革はもとより、職員の意識改革に積極的に取り組むことと定めていることから、今後、管理監督者向けのコンプライアンス研修などを実施し、所属職員に対して服務規律の徹底が図られる組織づくりに努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 処分で発表になる部分と、そうでない部分というか、今の説明でも各課管理職の課長さんだとか、係長さんだとか、病院においては病院長なり、その他課長さんに、それなりに指導というか、してると思うんですけども、その中で、やっぱり先ほどお答えになられたように、服務規律だとか、公務員倫理だとかというのが、やっぱりニュースを見ても、どこも毎年のように数名処分を受けるような事態になっているわけです。

その中で、やっぱり常日頃から職員の管理という言い方はちょっと違うかと思いますが、意思疎通を図ってもらって、なるべく町民の規範となるような町職員であってほしいと。その点で、常日頃という、今回こう処分があって、そこで引き締めるのではなく、やっぱり常日頃やっていかないとないし、そういう今、世界的にもジェンダーだとかいろいろ問題になっているので、パワハラ、セクハラも含めてですね、そういう部分も常に職員との意思疎通の中でね、いかに拾い上げて、それを正していくかということが必要だと思うんです。そういう規範なり規律だけではなくて、そういうのを含めて、今後いかに職員の関係性を良くしていくかというのを、町長はどのくらい考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、本当に今回のことはですね、私たちも大変反省しております。特に、もうちょっと話を聞いたり、そういうことが一番大切なんだろうと感じています。来年度から、我々役場職員が、一年ずつ退職年齢が伸びて、10年かけて65歳にしていくという制度ですので、その中で、我々今相談しているのは、そういう退職する職員は、先ほど言った公務員倫理だとか、そういうこともしっかりしていますし、さらにいろんな部署に精通しているということもありますので、なにか職員の相談できる、気軽に相談できる窓口みたいなものを設置したらどうかということ、ただただまだまだ退職者も少ないんですが、病院にもいますし、さらに役場、いろんな部署でいますので、そういう人の活用も含めて、何と言っても先ほど横田議員さんからありました、パワハラ、セクハラ等々があってもですね、やはり気軽に相談できる場所は大切だろうと思っていますので、検討しているということでご理解をいただきたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） それこそだいたい前にも、再雇用職員云々って話が出たときも、その人たちをやっぱりキャリアを活かした仕事をさせるべきだと言った覚えがあると思うんですが、それが何年も経って実現せずというか、そのままの職員として働いていらっしやったんですが、やっぱりそういう人達の経験なりというものは重要で、後々にも継承されるべきこともあると思うので、なるべくそういう再雇用を含めて、そういう人達の経験なり技術なりをやっぱり伝えていってもらえるような仕組みも必要ですし、悪いところは正していかなないとないということで、今町長から言われたように、なるべく苦情ではないですが、そういう諸々のことを相談できる場所を、なるべく早く作っていただいて、皆さんが仕事しやすい職場になっていただきたいと思いますので、検討しているのではなくて、早急にという言葉がいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、本当にそのとおりだと思っています。先ほど言ったとおり、そういう人達を活用するという意味もありますし、さらに先ほど言ったとおり、気軽に相談できる、さらにそういう退職する職員はですね、仕事のことも知っていますし、さらにいろんな相談もできる場所というのは、先ほど言った検討するではなくて、早急にということでもありますので、来年度早急に検討しながら、早急に進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で、横田喜世志君の質問は終わりました。

次に、三澤公雄君の質問を許します。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） おはようございます。

それでは一問目いきます。

町民の新庁舎等建設事業についての理解は浅いと思う。

まずは、率直に伺います。6月5日に行われた新庁舎の町民説明会は、成功だったと思っただけでいいですか。来訪した町民の方々に、真意は伝わったと思っていますか。今の町長のとらえ方を伺います。

私は、このままスケジュール有りきで進んでいくのは、とても危険だと感じています。次善の策を講じることはできないのでしょうか。お考えを伺いたしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の、1つ目のご質問にお答えいたします。

6月5日の新庁舎基本設計に係る住民説明会では、町の考える新庁舎のコンセプトや施設機能などについて説明させていただきました。

これに対して出席者からは、将来の維持管理費や雪による木造部分の劣化などを心配し
てのご質問や、公民館を利用されている団体の方々から、将来利用する中・高生等の若い
方の意見をもっと聴くべきとの意見をいただいたところですが、説明会でお示した庁舎
の建設に対して、反対する意見は無かったものと感じております。

また、町民説明会終了後には、パブリックコメントを実施したほか、説明会に出席いた
だけなかった方にも広く知っていただくため、新庁舎の概要をまとめたチラシを作成し、
9月号の広報と一緒に全戸配布したところですが、これまで反対の声は寄せられておりま
せんので、町の考え方を理解いただいたものと考えております。

現在は、実施設計作業に取り組んでいるところで、公民館機能部分に関しては、公民館
利用団体の皆様のご意見を伺いながら、設備等の整備内容を検討することとしており、来
年12月の実施設計完成に向け、計画を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお
願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 今聞いていまして、反対の声がなかったと。パブリックコメント
でも、反対の声はきてないということで、スケジュールどおり進んでいるという答弁だっ
たと思いますが、八雲町民だけではなく、大袈裟な言い方をすると、日本国民は、いわゆ
るお上、上で決まったことに対して声を上げるという習慣ができていないと思っています。
民主主義というものを取り入れて、私たち議員も民主制度の下で、議会という仕組みの中
で選ばれていますが、そういった議員にすらも声を上げる、声を伝えるということが、ま
だまだ文化的に染みていないんだという認識の上に、我々は民主的な行政を運営してい
かなきゃいけないと思っています。反対の声がないから進んでいくというのは、冒頭の質問
で申したように、僕は危険だと思っています。庁舎のお話を振ると、たいがいネガティブ
な話なんですよ、残念ながら。

それで僕たちは、僕以外の議員もですが、このデザインのことだとかを、結局、町から
説明を受けていて、我々も理解した範囲で説明しているんですけども、ちょっと待てよ
と思うんですね。確かにプロポーザルで手を上げた数社の中から、基準に則って審査をし
て選ばれたところに頼んだ設計案ですから、素敵なものが出たと私たちも思っていたん
ですが、この新庁舎を使ってもらおう町民たちの声を、どこまで汲んでいたのかなと。この
デザインを考えたデザイナーさんの作りたい庁舎案であって、町民初めここを利用するとい
う人達にとって、身近なデザインにはなっていないんじゃないかと。そこを強く受け止め
なきゃいけないのかなと。だからコンセプトをはじめとしたこの提案に対して、自信を持
っているなら、もっと内容を理解してもらいたいという姿勢も必要ですし、一方で、ボタ
ンの掛け違いがいいのか、そういった視点で町民の声を聞くという姿勢が、今最初の答弁
の中でも少し足りてなかったという認識は、分野によって若い人だとか、そういった問題
提起をしながら、町長もあるようですので、もう少しそこを深堀して、僕は次善の策とし
ては、もう一度声を聞くと、スケジュールを進みながらでも、もう一度声を聞く。私たち

の伝えている内容が、十分に伝わったのかどうかを確認するという姿勢が一つ大事だということと、もう一つは、この大屋根案というコンセプトは、僕たち議会でも上げた声を聞き入れた中での大屋根案だったんですが、その大屋根案を理解して、デザイナーさんはデザインしたんでしょうけれども、我々はデザインを見てまずは、びっくりしましたね。我々でさえびっくりした。大屋根案でやろうとしていることを、この反り返った大きな木造をアピールしている大屋根が、やってくれるんだろうとは思いますが、景観からくる華美さだとか、派手さだとか、反り返っていることによって、本当に雨風を防ぐという役割を果たせるんだろうかとか、そういった心配は、説明を受けてきた我々でさえ、今でも正直あるんですよ。では丁寧な説明、一日限りの説明会だけではなくて、何日も説明を受けてきた我々でさえ頭をかすめているこの疑問が、たった一日の説明会、そして来なかった人が、口伝に説明会で聞いたお話を聞いているという大半の町民からくると、疑問が疑問を呼ぶ、不信がさらに疑問を生むというかたちになっているんだと思います。説明会からもう数カ月も経って今更こんなことを言うのも、私も立場上本当に恥ずかしいんですけども、議会の中での庁舎の審議をする場面が、ちょっと各種いろんな委員会もありまして、このチームではなかなか活動できなかったというのもある、今回メンバーにも諮って、私が一般質問で取り上げることを許してもらいました。

改めて町長に伺います。僕は、今最初に答弁をいただいたように、反対の声はなかったという姿勢は、やはり危険だと思うんですね。このあと次の建替えまでと言ったら、世代が変わるんですよ。もう少し慎重に、自分たちの考えも分かってほしいという姿勢と、一方で、何が不満なのか、伝わってもなおかつある不満というのは何なのかという姿勢も、僕は大切だと思うんですね。その点を考慮して、どうでしょう、町長、もう一度次善の策として、町民の話を各層に渡って細かく聞くという行為を、立ち止まってでもやるべきだと思います。

そしてもう一つとしては、デザインについて、もっと八雲町民からの木造で八雲らしいというイメージに合う提案があったなら、そのことを施主として、デザイナーさんのほうに、あなたのやりたいことではなくて、私たちの望むことをやってほしいということを伝えることができないのか。この二点について伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、私も町民説明会を終えて、少し説明が不足していたというのは、大変反省しているところであります。これから特に、今までコロナで、なかなか町民と会話が少なかったということで、私もこれからどんどん新年会やいろんなものにお招きいただいておりますので、そういうところで、町民の皆さんにまたこの庁舎についても説明させていただき、さらに三澤議員さんからも、反ってるという表現がありました。多分議員の皆様は、模型を見ていただいたと思いますが、実際は、撮るアングルですごく反っているように見えますが、模型はそうでもないのです。その辺も含めて、丁寧に説明しながら、この新庁舎の建築を進めていきたいと思っていますし、さらに来年の

12月まで実施設計が進んでいますので、その中でも、まだまだ時間があるということでもありますので、議員の皆さんにいろんな意見をいただきながら、変えれるところがあれば変えていきたいと、そういう思いでありますので、これからも町民の意見、議員の皆さんと、いろいろ聞きながら、この新庁舎をまとめていきたいと、そういう思いでありますので、よろしくお願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 今の答弁を聞く限り、結局それは伝える場を作るという範囲ですよ。やはり私たちの話も聞いてもらえるっていう安心感もないと、なかなか町長が出向いた場でも話が盛り上がらないのかなと思うんですね。

後段でおっしゃったように、令和6年12月まで実施設計の期間が予定されているので、まだまだ時間があるという言葉には、我々も少し勇気をいただきましたので、もっともっと町民に分かってもらおうと思いますが、それでもやはり、もし町民のほうから、もっとこうしたらどうだっていう、外見上も含めて出てきたときには、間に合う時期に間に合う発信をするべきかなと。固有名詞を出してもいいのか悩みますが、このデザインが決まったとき、この設計のJVが決まったときに、すごく期待をしました。すごい著名な方なので、でも、それからいろいろその設計の関わる建物やら、いろいろな他の設計者さんのお話を聞いたときに、町民が持つ不安と不合する話がいくつも出てきたんですね。彼の作品は、あくまでも彼の作品であって、本当にその施主さんや地域が望んだ建物になっているんだろうかという冷ややかな意見も、設計業界、建築業界の中に少なからずあるということを目にしたときに、まさしく今、八雲で起こっていることは、そういうことかと。彼の作品を残すのが我々の希望ではない。これから長きにわたって、訪れやすい空気間を持った役場。これまでにない、用があるから行くのではなくて、集うという一つのワードが出ていますから、公民館機能を持った、福祉の機能を持った、そのほかに、町長がいま考えているのは、商業的施設を設けよう、道の駅を設けようとおっしゃっています。構想の中には、木彫り熊の資料館やレストランとかも、徳川公園の充実とかも、町民が足を運ぶ場所というイメージをしているときに、やはり私たちが望んだ建物が建っているという気持ちで訪れるのと、デザイナーさんのやりたいものというイメージが、もしついてしまったなら、足の運ぶ頻度も変わってくるのかなと。建物を見るたびに、脳裏に浮かぶ気持ちというのは、どういうものなのかなということも、もう一度考えに立って、後世の人達も芝生の上で和やかに建物を見上げる環境づくりが、僕はまだできていないと思います。そのところに軸足を置いて、伝えることも大事でしょうけれども、話を聞くと、ほこりが被ってカビが生えて腐敗している聞く力という言葉ですが、本当の聞く力を見せてやろうじゃないですか。僕は、今がまだ、それはできると思っていますので、是非、もう一度町長の答弁をいただきたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かに町民の意見を入れながらということでもありますので、その辺は、先ほど言ったとおり来年の12月に実施設計がまとまります。ただデザインとは、これを変えたら、時間とこれから費用が莫大にかかってくるという認識がありますので、それを含めて町民の方から聞く、さらに先だっても私ある町民と話したら、全部が木造だと思っている方もいらっしゃいますし、さらに我々八雲の木材をやっぱり活用してということもあり、この活用するには、国の森林環境税、こういうのを国に対して数年前から、本当は単年度で使えという環境税であります。我々はこの庁舎に木造を使うということで、国はそれであれば基金もいいでしょというので積んでいます。さらに森林環境税は、ずっと続くということでもありますので、10年後、20年後、30年後に、木を交換するときも使っていけるということを知っていますので、我々地元の木材を育てて、それを活用するというのも一つの循環するということでもありますので、その辺の活用を含めて考えているということと、さらにこの今の設計については、有名な建築屋さんJVのサブでありますので、主は函館の設計屋さんです。その辺も含めて寒冷地に適したものと考えています。しかしながら、これから町民の意見を聞きながら、大きく変化することは、私は予算上避けたいと思いますが、その辺も含めて、これから議員の皆さんと議論をしながら意見を交換しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 先ほどの答弁にもありました、思ったほど反っていないということだとか、地元の材料を使うというPR、そして全部が木造ではないということも含めて、町民にはなかなか浸透していない現状だと思います。

一方で、隣町だからついつい比べちゃいますが、森町、最近の記事で、木造の設計屋さんとは長らく勉強会を持って、いろんな構造体、次の公共施設を作るときに、そういった設計さんと業者の垣根を超えて勉強会を作って、直交の構造なのか分かりませんが、地元木材をいかに強く構造物として使っていくかという研究会の記事が載っていました。

八雲も今回の建物は、構造体まで木造でって話ではなかったと僕は記憶していますから、デザイン性に木材を使うという部分に対して、逆に町民は、それなら要らないんじゃないかという判断をしている方もいらっしゃいます。だから、まだまだ上手に説明しきれてない。地元の材料を使うということ一つとっても、ただ貼り付けるのではなくて、意味のある構造体ではないけれども、組み方も八雲の材料の可能性を探っているということも含めて、何かもうちょっとPRの仕方、説明の仕方が足りなかったのかなと思いますので、これから付け加えたら、その木材の地元の木材産業にいかに繋がるかも含めてですね、もっと上手なPRが必要なのかなと思っています。

ここまでの答弁で、少なからずまだ町民に説明してもらええるチャンスがあるんだという答弁をいただいたと思いますが、これが今までの答弁でいくと、庁舎についての単独の説明会ではなくて、行事ごとに行われている町長の訪問先での説明っていうところだけだ

ったと思います。町長以外のこの庁舎に関しての精通した知識を持った職員も含めた説明会、もしくは対話集会は、開かれるのかどうかをもう一度確認したいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど説明したとおり、一応手続きは踏んでいます。ただ、町民の意見がなかなか浸透していないということでもありますので、先ほど言ったとおり、私も聞きながら、また議員の皆様にもご苦勞をかけますが、議員の皆さんにもいろんな意見をいただきながら、また議員とそういう懇談する場所を作って議員の皆さんと協議しながら進めていくというのが、一番いいだろうと考えていますので、よろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 我々も重責を改めて感じてですね、町民の声をしっかりと受け止める、14人が一丸となって町長に届く声を集めていこうと思います。是非その声が反映されて、今僕が感じている町民の方々の庁舎への不安が、一つでも解消されるように努めてまいりますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

それでは二問目にいきます。

通学路の安全確保と主権者教育。

ここ数年のゆめ議会において、通学路の安全が訴えられています。前向きな答弁はされていますが、具体的な取り組みが見られないので、2点をお伺いいたします。

①、通学路の安全確保や市街地以外での街灯の充実は、あきらめなければいけないのでしょうか。

②、年に一度の行事的な取り組み、この表現は取り組んでいる方には大変申し訳なく思っていますが、私はこの行事は立派だと思っています。行事的な取り組みではなく、恒常的に子ども達、つまり未来の有権者の声が反映される仕組みを作るべきではないでしょうか。

例えば、児童会・生徒会という学校内自治の活動を、実際に行われている我々大人の自治活動と結びつけてはどうだろうか。既存の仕組みなので、新たな負担は最小に収まるでしょうし、何より子ども達の学校生活の延長にまちづくりが見えてくるといふ、私はイメージが湧いてくるのかなと思っています。

児童会・生徒会が汲み上げた意見を、行政・議会がガッチリ受け止める仕組みができたなら、子ども達もまた選ばれる若しくは立候補する役員も、やりがい生まれるのではないのでしょうか。声の発しがいも生まれるのではないのでしょうか。まさしく生きた主権者教育ではないのでしょうか。

多様性を認める社会を築かなければならない今こそ、社会を構成する仲間として、当事者の声を届ける役割、ステージを作らなければならぬと考えますが、町長、教育長の考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の2つ目のご質問に、まず私からお答えいたします。

ここ数年、やくもゆめ議会において、通学路の安全確保や市街地以外の通学路における街路灯設置に関する質問がされております。

通学路の安全確保については、関係機関による点検を行い、改善策を実施してきており、ゆめ議会で質問された箇所の整備までは至っておりませんが、道路整備の際に、用地の確保ができるところには歩道を新設し、用地の確保が難しいところは、側溝などを埋設して舗装化することで、少しでも歩行スペースを確保することや、横断歩道の新設、カラー舗装、注意喚起の路面標示の設置などを行っております。

また、今年度から通学路3か所に防犯カメラを設置することとしており、計画的に増設していく考えております。

市街地以外の通学路における街路灯の設置については、過去に質問をいただいた児童・生徒の町内会の協力をいただきながら、設置が実現した例もあり、引き続き、そのような要望には一緒に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 三澤議員の2つ目の質問について、私からお答えします。

まず1点目の通学路の安全確保についてでございますが、教育委員会では、ハード・ソフトの両面から安全を確保するために、平成27年度に学校、PTA及び警察、道路管理者等を構成員とした八雲町通学路安全推進会議を設置しております。

令和3年4月には、千葉県内で発生した痛ましい事故を受け、国から合同点検が指示されたことから、通学路安全推進会議が全学校区の通学路点検を実施し、危険箇所の洗い出しを行い、道路管理者と状況を共有したことにより、歩道や路側帯の改修、カーブミラーの設置、警戒看板や路面標示などの改善が図られたところでございます。さらに、本年11月にも、落部小学校・中学校区の通学路となっている道道の改修を行うにあたって、点検を行い、危険箇所の改善策を協議したところでございます。

また、小・中学校では、児童生徒に対して、交通ルールの遵守や安全な道路の横断の仕方、自転車走行上の注意など、交通安全に対する意識を高めるための指導を行うとともに、八雲警察署の協力を得て、交通安全教室を実施しております。

教育委員会といたしましては、今後も、学校に対し児童生徒の実情に応じた、より効果的な安全教育を推進するよう促すとともに、関係機関等と継続的に密接な連携を図りながら、通学路の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、子どもたちの声を聞き、反映できる仕組みについてでございますが、現在、教育委員会が進めようとしている取組は、八雲高校における総合的な探求の時間において、高校生がよりよい社会や町づくりに向け、様々な課題を捉え、調査し考え、生徒同士で話し合っまとめる提言を八雲町長に示し、議論しようとするものでございまして、この教育活動は、高校生の主体的な学びを活かしながら、生徒の自己肯定感の向上に結びつくこと

もに、町としても若者の新鮮な発想の下に、みんなで練り上げた政策提言をもらって、相互に成果が得られる仕組みになるのではないかと期待しているところでございます。

議員から例として示された学校における児童会・生徒会活動は、学校全体の生活をよりよくするための課題を見だし、その解決のために話し合いを行い、合意形成を図る、意思決定をする、人間関係をよりよく形成するなどの資質能力の向上を目指すものであり、主権者として求められる力を育む上で、大切な活動であると認識しております。

教育委員会といたしましては、今年度の八雲高校生と町長の議論の成果や反省を踏まえ、中学生との場を設けていきたいと考えておりますが、各中学校における総合的な学習の時間や生徒会活動などの状況を下し、効果的で学校教育活動に溶け込むような仕組みにすることが、中学校においても望ましいのではないかと考えており、今年度の八雲高校との取組を活かして、子どもたちの達成感が得られ、より良い学びとなるよう検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 区切っているのですが、まず①の安全確保のことで議論していきたいと思えます。

まず歩道ということでお話をしますが、やれることはやっている。歩道が新設できるころはやっているし、側溝の埋設等いろいろやっているというお話ですが、最も危険度が高いという認識が多くの人達にされている、八雲郵便局本局からまっすぐ豊河町に抜ける直線道路。二台の車がすれ違うときに、恒常的に歩道の白線を踏まなきゃ通れないような道路幅のところは通学路なんですけれども。ここはやっぱり歩道はなかなか難しいだろうと思ったんですが、この11月にちょっと京都のほうに旅行することがありまして、改めて狭い道の生活っていうものを目の当たりに見たんですね。そしたら目からうろこで、車が歩行者優先で譲る文化が、あれほどまで根付いているのかと。安全教育のときに、僕等耳で聞いていますよね、歩行者優先とかって。どこにだけどさ、今、目の前で行われているのはどんな場合でも車優先ですよ。僕らも車を運転するときには、つついはみ出て歩いている子ども達や自転車を煩わしく思ってしまう、正直。でも、狭い道でずっと生活している京都の人達は、歩行者が通り過ぎるのを本当に普通に待つんですよ。商業トラックでもですよ。八雲みたいな物流として必要な道路になったときには、そういうのは成り立たないのかもしれない。何を言いたいかというと、細くて詰めている道路を、歩道として十分な路肩を作ってしまうと、歩道を確保すると。車は1.5未満の車線でも構わなくて、とにかく対向車が見えて、歩行者が飛び出るといことは、確保された歩道ではなくなりますよね。車がお互い譲りながら、あの直線を進むんだって、例えば文化形成も含めてチャレンジしてみてもどうでしょうか。場合によっては狭くなった車道が、除雪のときでも、かえってやりやすい。技術者とも話してみないと分かりませんが、半端に二車線があるから片側ずつの除雪だとか、雪が片方に寄るとかあります。幅が狭くなった車道での除雪のときはどうなるか。また、確実に確保された歩道として区切られたところの

通学時間に合わせる除雪が、逆に進みやすくなるかもしれませんが、ちょっと逆転の発想も必要なのかなと思って、これはどうしても言わなければいけないと思ったので、今回あえて安全確保と主権者教育をくっつけてみました。答弁をいただきたいと思います。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 歩道の関係ですが、かねてから危ないよということで、平成の25年に、一応、歩道ではないんですが、歩行帯。縁石を設置して、一応、歩道と車道とということで分離したかたちになっていて、一応分離はしたんですけども、低い縁石ということで整備したものですから、やはり三澤議員がご指摘される車が歩道を乗り上げて走っていくよということで、そういうことも想定されてのものですから、低い縁石というかたちで整備したという経緯があります。やっぱり、してから学生、通行者が歩いていると、やはり歩いていると車がやはりちょっとはみ出てですね、歩道に入って走るということがあったものですから、昨年、沿線、いくらかでも用地を譲っていただいて車道を広げようという試みをしたんです。そしたらやはり、用地取られると敷地の使い勝手が悪いというのが何件かありましたから、その辺では広げようという点では、断念せざるを得なかったということで、今の三澤議員のいろんな提案がありましたので、それは道路管理者単独ではできないと思いますので、警察、あと役場の総務課部局、あと教育委員会でいろいろ相談しながら、ハード面とソフト面の両方から相談しながら考えて検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 是非検討してください。お願いします。

それでは街路灯に話し移りますが、あえて地区名出しちゃうんですが、僕、郡部と市街地の差があるって話をしたんですが、この夏に事故が起こった野田生地区なんですけれども、子ども達からその辺の安全、旗振り運動とかやっていたときに、子ども達とも意見交換をしたんですが、車が通らないと歩道が暗いんだよって中学生から言われました。エッて思ったんですよ。幹線道路なのにそんなことがあるのかと、まったく思いませんでした。実際に日没になってからですと、全く本当に車が通らないと真っ暗なんですね。今は自転車はライトをつけて走るのがルール上決められていますが、果たしてそれで良いのだろうか。

一方、野田生から山越地区に入りますと、幹線はずれても、幹線道路も明かりが繋がることを意識して街路灯が設置されているように見えるんですね。農村部は、街路灯組合を作っていますが、得てして街路灯なのか、自分の家の目印として、入り口に近い電信柱に建てる一つだけというのが得てして多くて、光が繋がるということがほとんどないのが、料金負担もありますから、それが乗り越えなきゃいけない課題だと思っていたんですが、山越地区は、光が繋がるということを意識して街路灯を設置しているとしか思えないんですね。これは何の差から来るんでしょうか。町内会が意識的に取り組んでいるのか、そこ

は調査していませんが、今町長が町内会の協力もあって設置したところがあるんだとお話されました。僕が数年前に聞いた川北地区での女子高校生の訴えでは、やはりさっき僕が言ったように、一軒一軒の距離があるので、その間の暗さを街路灯で補っていない現実がありますから、それはまだ解決されてないのかなと思うので、ここでどんな工夫があるのかというのが必要だと思います。

一方で街路灯とは別に、これは何て表現したらいいのか、もう少し高い位置についている道路があるよということを見せている道路灯とっていいんでしょうか。それは道路設置者が作っているものだと思いますが、もっと低い位置に付けたら、歩道の照らす役割ができるのかなと。先ほど野田生地区が暗いって表現しましたが、それだって僕が今道路灯って表現したライトが、もう1、2メートル下がることによって何が問題になるのか。歩道との距離が近くなるので、街路灯の代わりになるんじゃないのかだとか、そんなふうに見受けられますし。あとこれはどこの町内会も共通してるんですが、道路からちょっと距離をおいて電柱が建っているところは、そこに街路灯を付けてるんですよ。街路灯の腕が、もう1メートルくらいでも長かったら歩道にまでライトが届くんですけども、ここに電柱がありますよっていう程度の街路灯に終わってる地区がいくつもあります。せっかく街路灯を付けてても、歩道を照らす、歩行者を認知させるだとかっていう働き、そして歩く上での不安を解消するという働きが、街路灯を設置していても役に立ってないんじゃないのかということも散見されます。もう少しその辺の工夫が必要だと思いますが、現状認識をお伺いいたします。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 私のほうから、地域の町内会のほうで管理している街路灯の関係でご説明させていただくんですが、基本的に地域の街路灯につきましては、地域の負担もありまして、その分、町のほうではおおよそ新設に対しては60パーセントの助成なりをしてやっているわけですが、地域に関してはやはり、どこの部分が地域で危険箇所になるのかとか、また毎年それぞれ地域の状況も変わっていきますので、我々役場の職員よりも、地域の方々が、当然一番実情を把握しているということで、地域の方々がここに付けたいという部分に関しては、特に町のほうもその部分はしっかりと現地を確認しながらお話し合いをしながら、これまでも特に拒んだこともございませんし、当然地域の方々も、その部分をどういったかたちで設置するとか、そういった部分も全て委ねているような状況でございまして、そういった関係性です、地域のほうでも役場のほうも、それぞれこれまでもお互いに不満なく設置されてきたんじゃないかと思っておりますし、当然ですね、設置にあたって、設置費用のほかにも当然電気代のほうも助成しているっていうかたちなので、引き続きこの部分は地域の声を尊重して行っていきたいと考えているところでございます。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 道路部分の照明についてなんですが、基本、道路で付ける照明というのは、危険箇所、カーブや橋の前後、そういう部分に危険を回避するために付けるというものになっておりまして、基準もですね、高さの基準、物の基準もありまして、簡単に1メートル低く、2メートル低くというのは、ちょっと道路事業の設置としては困難だというふうに考えております。

それで道道、国道の部分に関しては、基本そういうかたちで設置するときには制限があるんですが、それ以降の維持の観点から、いろいろ工夫できないかとはご相談できると思いますので、もしそういう箇所があるのであれば、教えていただけたら、各管理者に町のほうから対応要請していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで、町内の道路の街灯等に関しては、建設課で所管しておりませんので、よろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 街路灯の腕というのは、規格があるだろうから、あのサイズしかないのかな。それがもし長い部品とかがあったら、相当数道路を照らすのが可能になる地区はいくつかみられるんですね、電柱と道路に距離があるのは、いくつかみられるから。街灯については引き続き、その地区がカギを握っているという答弁がありましたので、私のほうも、実際調査して、歩道の明かりとして足りないなと思うところの町内会の意見をこれから調査して、また皆さんのほうに届ける機会を作りたいと思います。

是非、担当課のほうも、安全安心に通学路が、部活終わった後でもいけるのか、歩行されているんだろうかってところには、注意喚起をお願いしたいと思います。

それでちょっと街路灯についてはここまでにして、二番、主権者教育にいきますが。

○議長（千葉 隆君） 暫時休憩いたします。

11時15分に再開いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、三澤君の一般質問を許します。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） それでは、②の部分の主権者教育の部分でお伺いいたします。

教育長の答弁、一回目の答弁を聞く限りでは、私は義務教育の範囲では主権者教育は諦めたんだな、教育長はと、そういうふうに憤りを感じました。高校生の主体的な学びである、何か八雲高校の高校生が取り組んでいることに関して期待していると。そして、児童会、生徒会というのは、学校生活に溶け込むいろんな内容で、それは私が言ったことには

結びつかないというような答弁だったんですね。はっきり言って憤慨しています。

例えば、僕が一問目で言った庁舎に関しての意見集約、町長が若い人達の声を意識的に取り組むということをしてこなかったという反省の弁が見られましたが、その担当である教育委員会は何をやっていたんだと。社会教育は何をやっていたんだと。社会教育団体にそういった声を汲み上げる働きかけはされたのか。町長だけの問題ではなかったんです。それぞれ与えられた自分たちの縦割りという批判はありますが、分野分野で町民の声を聞くということが、教育委員会は一切やってきませんよね。今回も、子ども達の声をいかに将来の有権者として育てるために仕組みをどう考えるかと言ったら、全くそれを放棄して、八雲高校の活動に期待していますって。

もう一度教育長にお伺いいたします。主権者教育は諦めたんですね、義務教育環境では諦めたんですね。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 主権者教育についてでございますが、まず先ほど申し上げましたのは、ゆめ議会、これをまず今年度はゆめ議会を開催せず、まず取り組もうとしていることをご説明させていただいたところでございます。そして、義務教育における主権者教育についてですが、これは小学校中学校、全体の学習指導要領でも生きる力を育むという中で、主権者教育、これを一つの具体的なものとして行くと、学校では当然取り組んでいるところがございます、それは各教科横断的に、例えば法の決まりやこういったものを守る、または産業やいろいろなものに対して、地域のものにも興味を持って、そういうことを理解して、そういうものを支えられるような人になろうとか。または、身近な、例えばお金を使う、物を使う、こういったもののルールを守っていく、こういったことを大事にするということで、主権者、生きていく上で大事な力を育むということで、取り組んでいるところがございます。以上でございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 一方的に決めつけたものになってしまったことは反省していますが、今の答弁をもってしても、僕は主権者教育を具体的に教育長の中で進めるプランはないんだと思ってしまいます。

今回、一番目の質問する冒頭で、八雲町民だけではなく日本の社会は、いわゆるお上とか政治、行政に対して、ものを言うということに慣れてないんだと。戦後こんなに時間が経って民主主義という基盤がここまでできていても、そういった声を上げる習慣がないんだということを言いましたが、その改革する上で、根幹は僕は教育の現場で、いかにこれまで取り上げられてこなかったことを取り上げるかといったことをしなければならないと思っています。

今回、児童会・生徒会に着目して各学校を周って、生徒会の担当者と話をしたら、ほぼほぼ肯定的なお話を、私が直接取材をしたので、圧がかかったかもしれませんが、子ども

達もやる気になるという声を幾つもいただきました。だから僕はこの考えは、あながち間違っていないんだと。自分の考えに固執するつもりはありませんが、もっともっと新たに何かを議会構成することもいいでしょうけれども、今ある現状の組織を使って、学校現場にも負担をかけないで取り組むという流れでいけば、だって児童会・生徒会役員は、八雲小学校は違ったんですが、基本的には選挙で選ばれていますから、民主主義の現場だと。そういった置き方もあると思います。そういったことを考えたときに、教育長がおっしゃった学校生活に溶け込む内容となるかどうかではなくて、学校生活の延長上にも、今、町づくりで行われている大人の政治があるという認識があるなら、たまたま私たち議会議員が取材に行ったときに、八雲中学校の生徒が冷房が欲しいという声を聞いて、それを議会に届けて大規模改修の中で冷暖房、あそこまでの踏み込みをしました。でも、他のいわゆる小学校、中学校では、今改めて冷房の設備を声を上げなければならない段階なんです。これも子ども達のほうから、先ほど言った僕が言った提案がすべてではないですが、声を届ける仕組みがあったなら、もっと早い時期に、大人の職場にはクーラーが付いているのに、なぜ私たちのところにはないんですかって、率直な意見を我々は聞いたのかなと思うので、是非、児童会・生徒会にこだわるわけではありませんが、もっともっと子ども達の普通の生活の延長上に町づくりがあるという認識がされる取り組みをされるべきだと思います。改めてご意見を伺います。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 三澤議員、各学校にもいろいろと先生たちや、そして児童生徒の声を聞いていただいて誠にありがたいと考えております。先ほどの質問にも、例えばとして児童会・生徒会というなお話がありましたので、私としても、学校のお話をよく聞いていきたいと思っております。そして多分、方向性としては一致しているなと思っております。私は、例えば今、八雲高校では、今ある、または総合的な探究の時間、これ新しく入ってきた総合の時間よりもっと探究的に高校で学んでいこうということを新しく入ってきたので、八雲高校としては、それは望むところだということで、まず高校から始めてみようということをございます。ですので、新しくできた時間というものを有効に使って、そして子ども達がまた発信したり、地域のことをしっかりと考えて、そしてそれをしっかりと人と考え方の違いなどもしっかりとらえた上で、そして自分の意見も表明する。こういうような将来の社会人として望ましい姿にということで考えたなかで、新しくできた時間を有効に使っていこうという私の考え方ですし、議員がおっしゃるのは、既存の団体というんですかね、児童会・生徒会という組織を有効に使って、そういう時間を作っていこうということですので、多分、大きくは同じ方向を向いているのかなと思います。

ですので、今年高校から始めますが、先ほども答弁を申し上げました、成果と反省を捉えて、中学校にも相談したいと思えますし、また中学校が複数校ありますので、その場をまたどうやって作っていこうかなというところを、中学校では総合的な学習の時間なのか、特別活動の生徒会で扱うのがいいというのか、そういったところもしっかりと聞き取りな

がら、子どもたちが考えて意見を発信する、そしてそれをできれば大人としても捉えていく、そういった場に繋げていきたいと思っております。以上でございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 私たち議会も、子ども達の声はどう聞いていくかということは、課題でもありますので、お互い切磋琢磨してやっていきたいと思っております。注目していきたいと思っております。

それでは三問目いきます。

働く環境は、大丈夫ですか。

先日、北海学園大学で開催された過労死等防止対策シンポジウムにおいて、メンタルの不調を理由にした地方公務員の休職が右肩上がりが増える一方、残っている職員の業務負担感が増大しているデータが示されました。長時間労働がメンタルに多大な影響を与えるという内容の報告もありました。過労死・過労自殺という事例はありませんが、人員が足りない、業務が増えているという事象を考えれば、八雲町も無縁だとは言えません。

さらに、自治労北海道本部の21年の意識調査も紹介されていました。職場や仕事のどこにストレスを感じるかの問いに、仕事の内容と答えたのが、8年前の調査の1.5倍の36パーセントと急増。ここ2～3年、退職を考えたかの問いに、あると答えたのが6ポイント増の42パーセント。退職を考えた理由、これは複数回答を許されていますが、職場の雰囲気・人間関係が41パーセント、仕事がおもしろくない。やりがいを感じないが38パーセントなどが上がっていました。

私が心配するのは、トップダウンで突然仕事が降ってくる、指示された作業をこなしている最中に指示内容が変わる、自分の意見が言えない、自分の考えやアイデアを反映させる機会がないなどのやりがいのない職場環境の事例は、八雲町役場にはないだろうか、どうでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の3つ目のご質問にお答えいたします。

質問にあるシンポジウムの報道については、11月29日の北海道新聞に掲載されていたものと思いますが、長時間労働による過労死・過労自殺された職員のこと。また、残された家族のことを思うと、大変辛く心が痛みます。

当町におけるメンタル不調対策といたしましては、自身のストレス強度を数値化し知るためのストレスチェックを毎年実施して、産業医面談につなげております。また、メンタル不調とならないための対処方法及び仕事に対して、モチベーションを高くもって行動できるようにすることを目的に、11月20日に外部講師を招いて研修会を実施したところであります。

やりがいを持てる職場環境とは、三澤議員が質問の後段で挙げている項目と相反するものではないかと考えております。そして、自分の仕事が誰かのために役立っていると感じ

られることで心が満たされ、仕事に対しても前向きに取り組むことができるものと思います。

職員の負担を軽減するためにも、引き続き、業務に見合う職員採用に努めるとともに、業務の効率化を進め、職場内においても職員相互のコミュニケーションを上手くとれるよう促しながら、やりがいを感じられる職場環境づくりに努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 私の先に質問した、横田さんから、職員の働き方について厳しい質問がされていたと思っています。

それで厳しさも必要だと思いますが、例えば役場は人事がありまして、本人がやりたい、やりたくないにかかわらず、この場所を頼むよといったものに、どうやってモチベーションを上げていくかという問題があると思うんですが。各課の中で、こなさなきゃならない仕事に取り組む上で、立場に関係なく仕事を進めるうえで、意見が発せられる環境になっているのかどうかは、町長は今現在いろんな課がある中で、それはそういったコミュニケーションというか、課の中でのディスカッションを経たコミュニケーションで、やりがいの情勢というのは、今とれていると思っていますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私が感じているところでいくと、やはりこの頃の職員は、多種多様になってきているということもあり、例えばこの仕事はやりたいけれども、こっちは仕事はやりたくないとか、そんなこともあるように聞いています。コミュニケーションについても、一時昔は、飲み会をやったり、課の中でいろんな行事をやりながらコミュニケーションをとっていたと。特にコロナ禍の3年間は、ほとんど交流がなかったと聞いています。ところが今年になり、この秋には各課でいろんなことをコミュニケーションとるための行動はしていると聞いていますので、少しは改善されるんじゃないかと思っていますが、もっともっと、職員の多様化に向けて、我々管理職含めて勉強していかなければならないと今感じているところであります。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 多様な人材の確保というか、世代を超えたら考え方も違うので、町長は民間出身で、いろいろアンテナを張っているのですが、釈迦に説法でご存知かもしれませんが、大手も大手、三菱商事が今取り組んでいるのは、就業時間の15パーセントを上限に、希望に応じて別の仕事ができる仕組み。つまり、配属されている仕事はもちろんこなさなければならないけれども、ある一定の範囲の時間を自由に使っていいよというのを与えて、自分のやりたいところの部署の仕事をするとか、まったく違う新規事業を立ち上げるということだと思っていますが、これは一つのアイデアかなと思うんですね。もちろん配置

された仕事をしっかりやるということは前提ですが、横で見ている、あの取り組み、あのプロジェクトに僕は意見を言いたいだとか、応援したいという考えを持っている職員が、もしいるとしたら、是非そういったやる気をそがないで、取り入れる仕組みとして一つのアイデアとしてどうかなと思います。今、八雲町で、これまでも新しい事業がいくつも立ち上がっていましたが、その担当課として、担当課以外のところから、その取り組みに相応しい人材を集めてきてというのは、僕は特別なプロジェクトチーム以外では見た記憶はありませんが、自分の時間を工夫して余った時間というか、そちらに回す時間を作ったなら、やりたいところに向かっていけるというようなチャンスは、今の八雲の環境の中で作る余地はありませんか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） ただいまの三菱商事の例かと思います。民間と公務ということで、やっぱりその内容が違うというのはまずあると思いますが、今、職員も、自分の担当の仕事というのは、精いっぱいやっている状況にありますので、例えば15パーセント上限に別なものに対する仕事や、そういったものの意見を反映するといったことまでまたなると、負荷がかかるというのもありますし、例えば今、庁舎の窓口機能、そういったものを検討するにあたって、担当部署のほうになります。係長以下クラスが集まってどうするかというような会も設けてございますので、自分の仕事以外に、そういった意見反映というのは、今言った庁舎の部分しかないんですが、そういったところに対しての処置というのは、できると思いますが、なかなか三菱商事のようなものというのは、今の公務の中では、なかなか厳しいのかなというふうに見ております。以上です。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 官と民の違いもあると思いますが、これと似たような取組は、でかいところばかりで、伊藤忠商事だとか三井物産とかそういうところでも、いわゆる個を大事にするミレニアル世代というんですか、個を重んじる若手社員が増えてきている中で、10年もしたら、その若手社員が中核となると。係長、課長というポジションについていくということを考えたときに、今の人事制度でいいのかっていうアイデアだと思うんですね。まさしく八雲だって同じような若手社員の教育も含めてあると思っています。いかにやる気を、親ガチャという言葉があったように、配属ガチャという言葉もあるように聞きます。与えられた仕事をこなして、なおかつインセンティブとしてしっかりやれば、この自分の確保した時間で他の仕事もできる。そういったチャレンジ精神というか、そういったやる気のあることを若い時代からもし醸成されたなら、彼らが彼女らが中核となったときに、その課の運営というか、役場全体の運営も、課題であった縦割り、情報共有というのが、ちょっと変わってくるのかなと。課題が課題でなくなる可能性もある。そういった仕掛けも考えて、今の段階からちょっと負荷がかかるという心配ももちろんありますが、それは自分の裁量で、自分の健康管理も含めて、やってもいいよと、やりなさいではなくて、

そういったチャンスがあるという、自分のやりたい部署の仕事をするためには、こういった時間を作ったらできるよという取り組みを、ちょっと面白いのかなと思ったので、お耳に入れたいと思いました。

その他にも、これまでいろんな職員の不幸事がある度に、僕も頭を抱えていましたが、要はやっぱり今の働きに、いかにやりがいを持ってもらえるかっていう、町長が毎日悩んでいることの一つだと思うので、役に立ってもらえたらと思います。是非検討をお願いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本当に三澤議員がおっしゃっているとおりですね、今、働き方というのは変化していかなければならないと思っています。この大企業に学ぶことも沢山あると思いますし、さらに我々職員の採用が満ち足りていないという問題もありまして、今回も本当に募集に間に合うほど職員を採用できなかったという事実もありますので、これからIT化、デジタル化を進めるときに、職員をもっともっと採用しながらですね、多種多様に対応できるように。

ただ、職員もやりたいものを集めると、ここは行きたいけれども、ここは行きたくないとか、変な話こっちには行きたくないとかって、そういう職員もいますので、その辺の兼ね合いも、あっちいったら辞めそうな職員には、なるべく合うような職場を合わせることも、総務課では悩みながら職員の配置を進めているところですので、議員の皆さんの意見も聞きながら、また職員の意見を聞きながら、職場環境を整えていきたいと、そういう思いでありますので、よろしくお願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 採用難という背景があるので、職員の数が足りないということが付いてくるんですけども、そういった意味でも、職場環境が他の、いわゆる役場のイメージと違うよという発進、今いろんな場面で岩村克詔という町長のアイデアで取り組んでいることで、八雲の違いということもアピールされていると思いますが、職場環境においても、是非、新しいチャレンジはしてもらいたいと思います。特に、大手の商社の取り組みだったんですが、自分の仕事をこなした上で、得られるインセンティブとしてやってみたい職場の仕事ができるというのは、ちょっと人事の悩みも、ある意味解決できるのかなと考えています。是非検討してください。よろしくお願いいたします。

これで終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で、三澤公雄君の質問は終わりました。

次に、赤井睦美さんの質問を許します。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 二つ質問させていただきます。

海を守るためにさらに前進をとということで、昨年からは行政が中心となり、黒岩方面の海岸のゴミをみんなで撤去する活動が始まりました。誰もが気軽に参加できSDGsにもつながるうえ、1次産業が中心の八雲町にとっては、とても大切な取り組みだと思います。

拾ったゴミのほとんどがプラスチックで、大きな袋で運ばれていきました。その後の処分方法までは確認していませんが、最終的には他町の専門業者により埋め立てられたものが多いとお聞きしています。

八雲町では、海岸漂着物や泥のついたものは回収できないと聞きましたが、今は技術も大きく進歩し、漂着したプラスチックや発泡スチロールから重油や灯油を取り出したり、熱エネルギーに変えて利用したり、再生チップにするなど、いろいろな方法ができるようになってきました。

是非、八雲の海はもちろん、地球環境の保全を目指し、町内で処分する仕組みを取り入れることはできないでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

海岸漂着物で回収した廃棄物については、八雲町リサイクルセンター及び渡島廃棄物処理広域連合では処理困難物となりますので、産業廃棄物として処理することとなります。

八雲町内にも産業廃棄物処理業者はありますが、海洋プラスチックの受け入れは困難であるため、近隣の民間中間処理施設を指定して処分しているところでもあります。民間処理施設では、国の定めたマニフェストに基づき、木くずやプラスチック、鉄くずは有価物として分別し売却処理、再利用できないものについては、産業廃棄物最終処分場へ埋め立てしているものでもあります。

町内で処分する仕組みを取り入れることはできないでしょうかとの質問ですが、民間事業者において産業廃棄物処理施設の設置にあたっては、許可権者である北海道は、施設の設置について、近隣の住民の理解と協力を得ることが必要であり、設置者に対する指導事項を遵守させることによって、生活環境の保全と適正処理の推進を図るために、廃棄物等の処理に係る指導指針を定め、設置者に指導しているところでもあります。特に地域住民の意向について、場所の選定や地域住民との合意形成などの課題も多く、慎重に対応すべきものであると考えております。

また、先進的な技術で、漂着する海洋プラスチックなどをごみ資源化する廃プラスチック燃料化システムについては、ボイラーの熱によりプラスチックをペレット燃料化するシステムで、小型で設置できるため、運搬費用や処分費用、燃料化したプラスチックごみを使用することによる石油などの燃料費の削減に効果があるものでもあります。導入費用・運営費用や設備の耐久性など課題も多いことから、調査・研究してまいりますので、よろしくお伺いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 町長が就任して以来、ずっとごみゼロ社会を目指すということと、それから本当に1年目のときだと思いますが、牧草のロールを何とか油化できないかだとか、それからRPF化して何とかごみを再生できないかだとか、そういうすごく熱心に取り組んでいらしたと思うんですね。あの頃はまだ技術が伴ってなくて、すごくお金がかかるから無理だという結論だったんですが、あれから十何年経っていて、今は技術も非常に進んでいますし、他所のまちというか、漂着物がすごく多い対馬とか志摩では、今、機械を入れて発砲とかそういうのを自分で処理するというかたちをとってるんですね。ですから町長が就任されたときに、いろいろ研究されていたことが、今、技術の進歩によって実現可能だと思うんですよ。それでそういうところで、これから調査していただくって話ではありましたが、総合計画の実施計画を見ると、一応、令和6年にも令和7年にも予算はついてるんですが、それは破碎機の補修という程度なので、新しい技術を取り入れるということではないですよ。ですから急いで調査をして、取り入れてほしいと思いますが、1年目のときの熱を、今、再熱化して取り組むことはできないでしょうか。

○環境水道課長（横田盛二君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） ご指摘の技術の今の関係でございますが、札幌の業者がですね、開発した燃料化のシステムということのご質問かと思っております。それで燃料化するには、大きく分けて4つの行程が必要だということで確認しております。まず一点目にはですね、破碎、プラスチックを分別して破碎を行うということでありまして、この分別できるプラスチックにつきましては、発泡スチロール、軟質プラスチック、硬質プラスチックになります。軟質プラスチックは、比重が比較的軽い包装紙や食器トレイのことを指しますし、硬質プラスチックは、バケツやそういった固いプラスチックの容器を示すようでございます。

次に二つ目として、圧縮になります。破碎されたプラスチック類を圧縮してペレット化するという流れになると思います。

次に三つ目として供給ですね。プラスチックペレットをボイラーへ供給することだと理解しております。

最後に燃焼ということで、エネルギー化、このペレットを燃焼してエネルギーへ変換するという流れになると思います。

ちなみにこのシステムにつきましては、聞くところによりますと、燃料量につきましては1時間で20キログラム。1日ですね、16時間稼働で考えますと、300日程度想定すると、年間100トン程度の燃焼ができるという計算になっております。

事業費につきましてはですね、今の1点目から4点目までの設備の導入を総事業費で、フルスペックで聞き取りになりますけれども聞いたところですね、概算費用は約1億円ということで現在確認しております。もし、海岸漂着物の大きなプラスチック類、浮き球やそういったものを破碎にかけるということになりますと、既存のものでは対応できないということで、大型のプラスチックが破碎できるような破碎機も必要になるということ

考えると、プラス2千万なり3千万円程度の増額になるのではないかということで、業者からの聞き取りを行っているところでございます。

実際に導入例といたしましては、平成29年度にコープさっぽろさんやご指摘のありました対馬市さんと愛媛県の哀願漁協協同組合さんとか、そういったところに現在は導入されていると伺っております。

長崎県の対馬市の対応、ちょっと調べさせていただきましたが、対馬市は、付近の海流が影響が大量にあり、漂着物が大量に漂着するということから、ペレット化の装置を導入しているということで聞いてございます。ペレット化されたものにつきましては、製品へのリサイクルやエネルギーへの活用も考えられているということですが、しかしながら、再利用できるプラスチックにつきましては、硬質プラスチック類ということで、大きなブイや浮き球ですとか、そういったものを破砕機にかけてペレット化して再利用を検討しているということでありまして、ロープや漁網、また産業廃棄物として、実際に民間の最終処分場に破砕した後に埋め立て処理を行っているものもあるということをお聞きすると、現在では燃焼ボイラーの導入までは至っていないということで確認をとってございます。

このシステムにつきましては、ペレット側の燃焼につきましては、実際に聞き取りしたところ、塩化ビニールに対応していないということで確認をとってございますので、例えば農業系のビニールハウスやそういったものはペレット化したとしても、燃焼はできないものと確認しております。

また、耐久性につきましては、長くて7年程度ということで伺っているということもありまして、そういった意味から、ある程度課題も多数あるということからも、町長から答弁もありましたが、今後も調査と研究を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 2022年4月からプラスチック資源循環促進法ができて、自治体の責任としては、廃棄物を利用して再商品化や再商品化計画を作成して国に認定されたら、それに対しての中間処理とかそういうのを省略しますよということなんでしょうけども、国としては、他所の国、アメリカとかEUとかイギリスは、なるべくプラスチックを作らないようにしようって進んでるんですが、日本はそういうことを言わずに、処理を自治体に任せるみたいな、そんな自治体と国民に任せるっていうかたちだと思うんですね。だから自治体はやっぱり、こういうごみはできませんよというのは分かるんですが、今、耳吊りの漁師さんがいろんな廃棄物を、各家で江差や駒ヶ岳に年間何十万ってお支払いして処分してもらってるのか、農家さんのビニールは、農協が中心にキロいくらで年間何十万かそれぞれ支払って処分してもらってるんですが、そういうのは私、一次産業の町であれば、ごみを他の町村にお任せするのではなくて、町内でできたらいいんじゃないかと思いますが、今、札幌の業者さんの機械だけのお話がありましたが、今もっと本当に浮きとかも破砕できるというのも含めて、いろんな業者さんの話があるので、調査してくれるとはおっしゃっていましたが、早急に調査して、民間の業者とともにやるというかたちをとると、

環境省からの補助金もあるので、やっぱりその、町だけがやるのではなくて、そういう業者さんと一緒に、民間と力を合わせて、漁協さんも農協さんも力を合わせてやっていくことで、もっとやれる方法が見つかるんじゃないかなって。

今のお答えを聞くと、本当にお金がかかってできませんしか聞こえませんが、せっかく漁師の方も農家の方も、お金を払うんであれば他所の土地に落とすのではなくて、八雲町に落ちるような仕組みを作って、一緒にやっていけないのかなと思います、その辺はいかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私も山崎、黒岩とかの海岸を見ると、せっかく綺麗にしたと思っても、次の年になったらまた寄っているということでもありますので、これは永遠にどうか、漁業がやっている以上、永遠にあるものだなと思っています。

さらに赤井議員さんがおっしゃっているように農業だとか、いろんな分野でそういうものは出ますので、ただ今、私がそれこそ、なった当時はいろいろ調べたら本当にお金が高くて合わないものを、技術がだいぶ進んでいるということで、ただいつやるのかといっても、またこれが未来に行ったらもっと進んでいる可能性があります、やはりやれるところからやるというのが行政だと思いますので、今、赤井議員から、農協、漁協なり、そういう方々と、また産業廃棄物の会社と、何かできないかと、これは良いことだと思いますので、その辺は早急に検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 技術の進歩もあるんですけども、2050年には、海がプラスチックの量のほうが魚より多くなるといわれているので、私はそこ急がなきゃいけないと思うんですね。先日、実写版の映画が図書館で上映されていたんですが、ニューヨークで第15小学校っていう小学校の生徒が、自分たちの町のゴミを拾って、何が多かったかというところからプラが多かったんですね。アメリカは、給食のものが全てプラなんですね、フォークから何から毎回。それが全部捨てられるということは、子ども達が、自分たちの学校でどれくらいプラスチックを使っているか、どれくらい捨てているかを調べて、これは駄目だと、給食をプラスチックなしにしましょうって校長先生のところにみんなで話し合った結果、校長先生のところに行って1か月に1回でも良いからプラスチックを使わない給食を出してほしいと。それが実現して、それがいくら削減になったのかを計算して、そしたらニューヨーク全部の学校が、そうやって実践したらどれくらい削減になるんだろうっていうのを子ども達が計算して、ニューヨークの議会の議員にもお願いに行っ、学校の給食からプラスチックをなくしてほしいと。それで最後には市長にもお願いに行っ、それで市長が凄く優しい方で、学校の給食からプラスチックをなくしましょうって決めたんですね。先ほどの三澤さんの主権者教育じゃありませんが、子ども達が気付いて、2050年は自分たちの時代なので、やっぱりそんな魚のお腹を切って内臓からマイクロプラスチックが出て

くるなんて、そんな危険なことではできないから、是非、今のうちにプラスチックを減らすうということで、子ども達は取り組みを始めているので、今捨てている私たちが、責任を持って早急に、八雲が頑張ったからって世界のプラスチックがなくなるとは思いませんが、やっぱり八雲町、そういうところで発信していくことが大事だと思うので、技術の進歩を睨みながらも、早急な対策を是非とっていただきたいと思います。それと教育も、並行してやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど言ったとおり、技術の進歩はどんどんしていきますので、やれるところから、先ほど言ったプラスチックはできるけど、こっちはできないっていろんな問題がありますが、できるところからやっていきたいという思いでありますので、来年から協議検討して進めて行きたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 漁業の方も農業の方も安心して仕事ができるように、がっちり手を組んでやっていただきたいし、私たち含む町民そのものが、やっぱりプラをもう使わないっていう、今、買い物袋もだいたい皆さん持っていますよね。あとはマイボトルとかに変えていくことで、プラスチックは使わないという方向で八雲町はやっていけたらいいなと思うので、是非よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 暫時休憩いたします。

午後1時、再開いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の途中ですが、本日、会議録署名議員に指名いたしました大久保建一君が、早退いたしましたので、会議録署名議員の追加指名が必要となります。

よって、会議録署名議員の追加指名を行います。

本日の会議録署名議員に、倉地清子さんを追加指名いたします。

引き続き、赤井さんの一般質問を許します。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 二問目に移らせていただきます。

関係人口拡大を、チーム八雲で。

11月の総務経済常任委員会で、熊石地域の旧すまいるを購入し、関係人口拡大に活用するという話が報告されていきました。大都市以外はどこも人口減少で、その対策として各自

治体様々な取り組みが行われているため、熊石も必要だということは理解しています。ただ、関係人口拡大に関しては、一部の地域ではなく、八雲町全体、チーム八雲として取り組むほうが効果的ではないかと思えます。どこの小学校も児童数が減り、来年さえも不安になるところもあります。

そこで、名前は別としても、関係人口拡大協議会のようなものを町全体で立ち上げ、その中に、落部チーム、黒岩方面含む八雲チーム、熊石チームを置き、常に情報共有を図りながら、それぞれの地域に応じた取り組みを展開していくことで、自分達だけでは見えない良い面や改善点が見え、活かし方も変わってくると思えます。更に、持続可能な取り組みにするためにも、民間の専門的な企業にも加わってもらうことが重要です。

総務経済常任委員会の報告の中では、保育園留学が中心となっているため、一業者の名前も出ていましたが、その他にも安平町と連携している企業や、栗山町、厚真町と連携している企業等々がありますので、そうした情報を収集しながら、八雲町にふさわしい取り組みを展開すべきと思えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

熊石地域での関係人口創出・拡大事業の導入につきましては、この10年間で人口の自然減とともに、生産年齢人口の減少が続き、全体的な人材不足問題に加え、令和2年からの年度ごとの出生者が1名又はゼロで、数年後には、くまいし保育園の入園児がいないことも想定されるなど、このまま何も対策を講じなければ地域経済や地域コミュニティの衰退を招き、未来も描くことができない危機感から、熊石の若い世代の町民が中心に動き出し、行政と協働の中で、地域課題解決のために熊石地域の人材確保に向けた移住定住施策事業を進めていきたいと考えているところです。

議員からご指摘の、関係人口を拡大するための事業を、熊石地域だけでなくチーム八雲で、町全体として取り組む方が、より効果的ではないかについてですが、確かに町全体で取り組んだ方が、波及効果は大きくなるのが想像できますが、そのためには行政が主導するのではなく、地域が人口減少に対し危機感を抱き、何とかしなければならないという強い思いがなければ、持続可能な取り組みにはつながらないものと考えています。

地域によって、危機感や課題は様々ですし、解決方法も様々だと考えます。そのうえで、まず熊石地域の方々が強い思いをもって取り組もうとしている姿勢に、我々行政側も一緒になって取り組み、事業の成果と課題を整理し共有することで、町内他地域にも活用できるノウハウを蓄積していくことで、まち全体の活動に広げ、持続可能な取り組みにつながるものと考えます。

熊石地域での保育園留学の取り組みですが、全国的に注目を集め、ノウハウをもち集客実績のある民間事業者と連携することで、関係人口を拡大しようとする取り組みの一つとして考えております。

議員ご指摘の、地域おこし協力隊制度を活用して、起業家を創り移住につなげる安平町

の取り組みや、様々な地域課題の解決と持続可能な地域社会づくりのために、地域で自ら仕事をつくるローカルベンチャーを増やす取り組みを行っている厚真町などの先駆的な取り組みを行っている事例など、まさに事業者が少ない熊石地域には、非常に参考となる取り組みだと思えます。

将来的には町全体の大きなフレームの中で、それぞれの地域特性に沿ったスタイルで事業を進め、協議会等設立による情報共有も必要な策と捉えておりますが、まずは、今計画している熊石の新規事業について、安定運営が図られる状況の後に、事業成長段階では先駆的な取り組みを参考に進化させてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 今、保育園の園児がというお話がありましたが、黒岩と山崎だっで保育園がなくなりましたよね。それは将来的に考えて維持が難しいだろうということではなくして、山崎から今八雲に通っている人もいますし、黒岩から通っている人もいるんですが、そういうときに山崎地域、黒岩地域に、何とかしなければいけないって人がいなかったのかと言ったら、私はそういうこともないと思うんですね。そして山崎小学校も黒岩小学校もなくなって、そのときに学校を何とかしなきゃと提案したら、地域の人と話し合っで何とかしていきますって答弁を2回いただいたんですが、結果、やっぱり私、地域の人と行政だけで話し合っでも幅は広がらないし、情報は狭いし、活かされてないのが今だと思うんです。だから、熊石に出生数が少ないからまずはやるんだというなら、なぜ山崎と黒岩はやってこなかったのかって、その不信感がぬぐえないんですが、その人数が少ないからこそ、今やっていかなきゃないというのと、熊石にそういうやる気のある人がいるというのは、他の地域にちゃんと調べた結果、ゼロだったというのをもとに言っでるのかなって疑問があります。

やっぱり山崎・黒岩方面を見たときに、もっともっと熊石だからではなくて、そういうところも含めて一緒に考えるべきだと思うし、八雲町全体においても、何とかしないとないという人はいっぱいいるので、全体で動かすべきだと思いますが、その辺はいかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員、確かに時代時代で、そのときそのときで、多少地域の方々が何とかしたいという思いもあったと思いますが、その辺も中々汲み取れなかったということと、我々もなかなか動きにできなかったというのは、大変反省しているところがあります。

ただ、今、熊石のほうは、危機感を持って地域の方々と考えているということですので、これは何とか進めたいと思っでいます。しかしながら、赤井議員さんがおっしゃる、八雲町全体というのは、当たり前の話ですので、これはどんな方法か私も分かりませんが、何

か全体のを進めていくときには、まずは核となる団体なり、町が主導したらいいのか、住民の主導は私もまだ全然つかめませんが、何かそういうものを作りながら進めていくのは大切だと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 町が主導するのはあまり良くないと思っています。民間がすべきだと思いますが、八雲町の中にだって、何とかしないとないって。もちろん熊石も含めて何とかしないとないと思っている若者はいますので、ここで熊石だけとなってしまうと、私は分裂するんじゃないかと。まとめてどうにかしないとないと思ってもらわないと駄目なので、八雲町の何とかしないとないと思っている若者たちと共に、熊石の方々も含めて考えていくという方法は、全く考えられないのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） やっぱり全体にというのは考えられますが、地域柄というのは少しあるので、それとやはり峠は結構距離感もありますので、その辺ちょっと地域的にも考えながらというのは考えます。

先ほど赤井議員さんが、行政が主導でないとなると民間主導でありますので、そういう団体が八雲町内にもありますので、その団体と話し合いながら進めていくというのは、ありだろうということを、今思っていますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 私たちの年代では、峠は問題ですが、若者はリモートできますから、峠は関係ないです。ですから、そういう問題は本当に今の若い人達は全く関係ないので、やっぱり私は両方でやらないと、情報が広がっていかないとと思うんですね。ですから是非、八雲町にも民間で頑張っている人達もいますし、先日、町長はお留守でしたが、北星大学のゼミの学生が約20人、二泊三日で八雲で研修していったんですね。それで農業体験や何やら、木彫り熊体験や何やらいろいろして行って、八雲町のことを報告書にして送ってくれましたが、やっぱり八雲の若者がすごく頑張っている。しかも、自分たちは、就職は大企業と考えていたので、そうじゃないところで働いている人の仕事に対して、なんて楽しく働いているとか、八雲何とかしないとないと思って働いている姿に感動したという言葉が凄く多かったです。そういう若者がいるにもかかわらず、それを無視して熊石だけというのは、私は八雲全体が良くなると思えないんですが、もっと熊石の人たちとも交流しながらやっていくべきだと思います。

それでこの間、総務委員会で、その団体の特徴を聞いたら、関係人口拡大、それから人材育成、地域活性化を担える団体だということをおっしゃっていたんですが、その方たちが、人材育成に関してどれだけ今までやってきたのかということ、そしてその結果どうなっているのかを知りたいんですが、その辺はいかがですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 議長、住民サービス課長。

○議長（千葉 隆君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 人材確保と育成事業についてですが、具体的にこれといった成果というか、見えないんですが、ただ今年の8月に赤井委員がおっしゃるとおり、八雲の地域で頑張っている方と連携しながら、ワーケーション事業をやって、スタートアップ企業といいますか、ベンチャー企業の若い人達が八雲に1泊、2泊、熊石に3泊、4泊というかたちで、リモートしながら八雲地域や熊石地域というところを、何かできないかねって話だとかをしてくれていたりしているということと、あとは先月の末ですが、道南地域おこし協力隊ネットワークという八雲地域の協力隊が立ち上げた道南、自分たちのところだけではなくて、道南全域で地域を盛り上げていこうっていう考え方のもとネットワークを作ってくれたのですが、その方たちが中心となって、熊石地域で何ができるかという話し合いをして、そのときにも民間の人達が中心ですが、熊石の地域の良い点、悪い点を聞きながら、結果的に答えは出なかったんですが、こういう活動がいずれ地域を活性化していくんじゃないかって。僕もそこに参加させてもらいましたが、大変勉強になりますし、そういうことを繰り返してやっていくことが、人材育成に繋がっていくのかなと考えております。

また、将来的に、赤井議員がおっしゃっていた安平の取り組みや、厚真の取り組みだったりなんかも、まさしく町長が答弁したとおり、熊石地域の事業者が少ないものですから、地域の素材を使って、今の熊石の人達と言ったらあれですが、ない発想で、熊石ではない発想で外からの発想で何か事業を起こせる人達が入って来てくれるなら、そういうことをバックアップしながらだとか。ただ、それに関しては、育成する力がないものですから、そういうのもまた民間の人達というか、どこかの民間の企業なんか協力を得ながら進めていけたらと考えております。以上です。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 今ご説明があった二つの研修に、八雲町の青年も入ってるんですね。そうやって進めてきていた実績があるんですから、やはり私はここを熊石だけを特化して、熊石の人だけでやるというのではなくて、オール八雲でちゃんと準備して、熊石のことも考え、黒岩、山崎のことも考え、八雲町市街地のことも考え、もちろん上八雲もあります。全体を考えていくということは、順番でも良いからやれると思うんです。ですからせつかく今まで、場所は熊石だろうと、八雲の人も行って一緒に研修してるのであれば、それを拡大してともに取り組むというふうにするべきで、熊石だけでそういう団体を作ってるっていう狭い考え方になぜなるのか分かりませんが、町長、やっぱりオール八雲で考えるべきではないでしょうか。

いっぺんに黒岩から落部まで、そして熊石までというのではなくて、そのチームの中で順番に考えていくとかいくらでもできるので、一緒にやるのが大事だと思いますが、いかがですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 議長、住民サービス課長。

○議長（千葉 隆君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 一緒に取り組むということは、非常に僕も大事だというふうに感じております。それで今、熊石地域でやろうとしていることですが、八雲地域には今、既にそういう若い人達が実践して実績を積んでいるというところもありますので、熊石地域のほうにも、まずそういう活動できるといいますか、形を作れる、八雲地域の人たちと連携できる組織みたいなものがないと、なかなかうまく進んでいかないのかなというふうに考えております。

なので、まずは一緒にやっていくんですが、熊石にも核となるような組織や団体を作って、そこで全体に取り組んでいくというような感じにしていきたいというふうに考えております。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 町長は先ほど、まずは熊石とおっしゃっていましたが、今の話をトータルすると、やっぱり一緒に熊石のことも八雲のことも考えていくということが実現しつつあるんですから、それを進めるということで、まずは熊石のことを熊石のメンバーでというのは、合わないと思うんですけども、全体の若者で全体のことを考えるっていったんにじゃないですが、だからまずは熊石を熊石の青年でと思うんじゃないかと、オール八雲で順番に考えていくというのは、いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私もなかなか理解できないんですが、行政主導でないということですので、確かに赤井議員さんがおっしゃっている八雲でも頑張っている若い人はたくさんいます。この方々と熊石と連携しながら、協力しながら、熊石のことも考えて、八雲町の全体のことも考えるのはありだと思っておりますので、その辺、意見を今いただきましたので、熊石側と八雲の若い人達と、どこかで話し合う場面を作りながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） ちょっと話はずれるんですが、去年、二十歳の子たちが、イースポーツ大会をやりたいということでやったんですね。今年は熊石も加えて、熊石と八雲を繋げてイースポーツ大会をやったんです。それですごく熊石も盛り上がっていて、この勢いで渡島大会をやりたいねと、その子達が言っていたんですが、もちろんそのメンバーだけだったらできないんですよ。ところがそこに昨日、商工会の青年部の人が入ってきて、たまたま渡島大会やりたいんだよって話しが商工会の青年部の方が、だったら商工会、松前までも含めた渡島半島の会議というか、そういうのがあるので、そこで自分が、実は八雲の青年がこうやってやりたいって言うてるから、渡島大会やらないかって言うてるよ

って。それが実現するかどうか別としても、誰か一人違う人が入ると、そうやってやりたいという夢が実現に近づくんですね。若者は、やりたいというのがいっぱいあるから、それを誰かが、こんな方法ならできるんじゃないってアドバイスできる人が入ることによって実現に向かっていく。私はより多くの人で話し合うのが凄く大事だと思う。ですから、先ほど三澤議員の質問の中で、高校生と町長のお話合いとありましたが、ただ希望を言ってそうだねって終わるんじゃないくて、やっぱり住民主権ですから、じゃあそのために高校生のあなたたちは何をやるのって、そこもはっきりしないと駄目だし、それを現実にするためには、専門家の方にも入っていただいて、現実にしていくというふうにしなないと。ただ夢のお話になって、こんなものが欲しい、あんなものが欲しいで終わってしまったら、貴重な時間もったいないと思うんですよ。ですから今そうやってせっかく二十歳の子たちも、こういうことをやりたい、八雲でこうしていきたいって思っている芽が出てきていて、それはきっと先輩の、今30代くらいの人達がやりたいことをやっている姿を見て、自分たちもやりたいことができるんじゃないかって思って動き始めている姿なんですね。それを熊石にも広げて、山崎、黒岩にも広げて、みんなであちこちを高めていかなきゃいけないかって、本当に少ない若者だけれども、みんなで力を合わせていくことによって、広がっていくと思うので、是非、先ほどの答弁のように、まずは熊石ではなくて、やる気のある人をとにかく集めてやっていこうってかたちを作ってほしいと思いますが。もちろん行政主体ではないというのは想像できないというのであれば、一度、そういう若者の集まりにいらしていただいて、共に話し合うことから始めたらいんじゃないかと思いますが。そういうことでまずは熊石って狭い考えではなくて、みんなで考えていくという方向は、いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 少し理解できたのですが。熊石からというのは、熊石からというのは、どこの場所からでもいいというのは分かりました。ただ熊石からやるとしても、熊石の人達だけで考えてるんじゃないくて、八雲の人や多くの人と話し合っただけで決めたほうがいいというのは理解できましたので、その辺については、今、熊石の考えている人達プラス、八雲の人やいろんな考え方を持って進めて行く。その進め方については、進める場所については、赤井議員さんからも、熊石からやってもいいんじゃないのって、それは黒岩にいたりいろんなところ、八雲全体に広がっていくということも大事だということを今聞きましたので、それはできると思っていますので、その辺、熊石だけで固執するのではなくて、いろんな人を巻き込んでということで理解して、そういうかたちでよろしいでしょうねということをお願いします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 是非、本当にそういうかたちでやってほしいと思いますし、八雲町の若者は結構いろんな地方の人と繋がっていて、他所から見た八雲という目もある

ので、そういうリモートでいろんな意見をもらいながらやっていけると思うんですね。だから、関係人口を増やすということは、八雲の応援団を増やすということなので、今まで交流してきた人の応援の力もいっぱい借りて、そういうネットワーク持っている人もいっぱい集まるのが一番いいと思うんですよ。ですからそういうことに、あまり地域に固執せず、みんなで情報共有しながらやっていきたいと思ひますし、役場にも若い人がいっぱいいますから、仕事を抜きにして一緒に参加できたらいいなと思ひますが、なかなか役場の人、仕事が忙しくて、本当に遅くまで残業してて、そんな余力がないのはよく分かっていますが、地域の若者と一緒に、仕事を離れてまちづくりするのはすごく大事なことだと思うので、是非町長、いっぱい職員を採用して、なるべく余裕を持って仕事できるように配慮していただけたらと思ひますが、最後に一言よろしくお願ひいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かにですね、役場職員も沢山いますし、その中で、これは職務命令ではありませんので、これは自由であります。ただ、今、赤井議員さんがおっしゃっているとおり、職員がなかなか集まらないというのがあります。何とかこれから職員も多く採用しながら、地域に根差した、職員も八雲の住民ですので、八雲の若い人でありますので、そういう人の意見も活用して、地域の交流人口や定住移住に活用していきたい。さらに、先ほど私、熊石は駄目だよっていうのではなくて、いろんな人を巻き込んで熊石からもやっていっていいことですので、是非、そういう考え方で進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で、赤井睦美さんの質問は終わりました。

次に、佐藤智子さんの質問を許します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） では、大きく5点、質問させていただきます。

まず一問目です。

J R在来線はどうなる、ということで質問させていただきます。

新幹線新駅予定地の整備が進んでいます。新幹線が通るようになったら、在来線はどうなるのでしょうか。現在の駅は、閉鎖になるのでしょうか。J R貨物は、11月29日に、貨物路線維持を考える有識者会議の初会合が開かれ、2025年度中に結論を出すことになっています。旅客は、目処が立っていません。廃止になってしまうのでしょうか。新幹線札幌延伸を了承するときに、沿線自治体の首長は、J R北海道から要請され、経営分離を認めています。

在来線を第3セクターで行うことは、検討されるのでしょうか。各自治体の財政力からすると、当然バス転換は検討されることにはなりますが、バス業界も運転手不足で減便が相次いでいます。

鉄道は地域経済を支え、住民の通学や生活の大切な足であります。バス転換を急ぐこと

なく、鉄路を守るために近隣町と連携して、国、道、J Rに要請行動を起こすべきではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

北海道新幹線の開業に伴い、J R北海道から経営分離される函館・長万部間の在来線については、旅客のほか、北海道と本州を結ぶ農産物等物流の大動脈となっていることから、国や北海道経済にとっても、極めて重要な役割を果たしている路線であると認識しております。

そして、この函館・長万部間の在来線の今後の在り方については、沿線7市町で構成する北海道新幹線並行在来線対策協議会渡島ブロック会議において、J R北海道から経営分離後の地域交通の確保について話し合いが続けられており、その枠組の中で、バス転換や第三セクター方式による鉄路維持について検討されているところでございます。

この会議では、北海道試算による様々な方策の収支予測が示されているところでありますが、特に第三セクター方式による鉄道運営については、非常に厳しい収支予測となっており、沿線自治体の財政負担等を考えますと、現実的な方策として導入するのは困難であると考えております。

また、一方のバス転換による運営については、運行ルートを選定や運転手の確保など、まだまだ解決しなければならない課題が多くありますが、収支予測だけを見ますと、第三セクター方式による鉄道運営費を大きく下回ります。

いずれにいたしましても、この函館・長万部間の在来線については、先日の新聞報道にもありましたとおり、今後の貨物輸送の行方にも大きく左右される鉄路でありますので、地域だけでなく、国レベルの議論が必要になってまいります。

八雲町といたしましては、地域経済の発展と住民の大切な公共交通網を再構築することを念頭に、引き続き、ブロック会議において、北海道や沿線自治体と意見を交わし、それぞれの市や町の考えや状況等も考慮しながら、同会議で最良の方向性を導き出していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 貨物は残される方向とは思いますが、そうすると八雲駅というのは、荷物の積み下ろしで使われることになるのか、それとも通過地点になるのか、その辺はなんか見えているものはあるのでしょうか。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

政策推進課長（川口拓也君） まず、駅の部分については、全くどういったふうにするかは、特にお話は進んでいないんですが、駅舎自体は基本的にはJ R北海道の資産でございますので、その後の判断は、J R北海道さんで判断することになってくると考えておりま

す。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） まだ旅客は廃止になるというふうに断言する段階には来てないと思うんですけども、渡島ブロック会議というのが、同じかどうか分かりませんが、4月から地域公共交通の再編関連法が成立して、10月から自治体とか事業者の要請に基づいて、存廃を議論する再構築協議会というのが、国が設置できるようになったというので、これとまた別なんでしょうけれども、その協議会は、3年以内をめどに鉄道を存続させるか、バスに展開するかなどの方針案を決め、国が財政支援をすることになっているということでございます。

なんか、全国では、その協議会の設置は、岡山・広島両県にまたがる芸備線のところが初めて手を上げたということで、全く渡島ブロック会議とは違うものなんでしょうけれども、似たような性質を持っていると思いますが、とにかく財政支援が付くかどうかでは全く違うわけですね。それで第三セクターというのは、まず各自治体が、木古内・函館・江差間ですか、ながまれ号みたいに、道と北斗市と木古内ですか、そういう出資して割合もそれぞれ違いますが、そういうかたちで短い路線だから何とか赤字でも第三セクターでやってると思うんですが。全くこの在来線が廃止されてしまってバスになるというのは、今のところイメージがよくできないと言いますか、新幹線で通学しろということには、そんなの乗れないし、降りることもできないので、そんなのはあり得ない話なんです。渡島ブロック会議で、在来線を残すというような、そういう感触を醸し出している首長さんはいないんでしょうか。そういう自治体は今のところないんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、今のところ何も決まっていなのが事実であります。私も就任してから、在来線の問題はずっと話し合ってきました。やっと先般、在来線を新函館北斗から八雲の間の在来線を維持する場合、これはもう新幹線誘致のときに、第三セクターでやるか廃止するかということを、我々に委ねられたということですので、やっと在来線の費用はこれくらいかかりますよというのが、やっと出たのが今です。そしてバス転換した場合に、これくらいかかると示されました。これもやっと出ました。

その先ほど答弁では、すっかり数字は言いませんけど、かなりの格差があると。我々在来線の長万部・八雲・森・鹿部・七飯、この辺は、やはり在来線は残したほうがいいというのが、ほとんどの首長の考え方です。しかしながら、今の費用を、先ほどおっしゃったながまれ号、あっちと同じ方式でやっても、負担金が莫大に我々に来ます。これは何とか国・道が見てもらえて、我々としたらバス転換くらいの自治体負担であれば、鉄道も残したいという思いはありますが、これはなかなかハードルが高いと思っています。これは我々バス転換ありきではなくて、国や道には鉄道を残していけということでやっています。

それと先程、佐藤議員さんからあったとおり、貨物が今はっきりしますので、貨物を残すということは、鉄道は残りますので、その辺含めて、ただ町としては、八雲町としても、この負担金が莫大に膨れ上がって、財政に負担が大きいことを避けたいなということですので、かなりハードルが高いということで、ご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 町長も鉄道を守りたいというか、貨物がオッケーとなったら鉄道は残るといことなので、その線路を利用して、在来線を走らせるという方向に持っていくていいなと願いは共通してるのではないかなと思うんですね。

それで、他の自治体とも協力、連携して、渡島ブロックの会議というのは、今後も重ねられていくんでしょうし、道との会議とかも出てくるんでしょうけれども、その中で、やはり国や道に対して働きかけるという気概を持ってやっていっていただきたいと思います。

それで、まだ本当に全然、在来線だったらこれだけかかる、バス転換だったらこれくらいかかるというのは、以前にも委員会とかにも資料は出されていますが、町民、私ら自体もこんなんですから、町民はもっと、新幹線楽しみだねと言ってるかもしれませんが、在来線はどうなるんだろうっていう、漠然と不安に思ってるんじゃないかなと思うんですね。まだ全然、説明できる段階ではないと思うし、説明する段階になったら、あまりよろしくないような方向のときになりそうなんです。町民との対話で、この問題だけに絞ったほうがいいと思いますが、いろんな場面のときに、こういう在来線の話なんかもできたらいいんじゃないかなと思いますが、そういう機会をこれから考えていくというのは、どうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員のおっしゃるとおり、我々もやっと資料が揃ってきたと。今までは想像で鉄道を維持するとしたら、かなりの金額がかかるだろうというくらいと、バス転換したらこれくらいというのも、やっとできましたので、これで一応、町民と話し合うとか、協議する場はできるのかなと思っています。ただ非公式にはですね、一番使う地域の方々と町内会と、非公式には話し合っております。これはざっくばらんに、今、新幹線が開業すると、今まで特急で動いていた人は新幹線を活用できると。ただ普通列車、我々では鈍行ですね、鈍行列車を活用している方たちに対しては、これがなくなると大変なことになります。鉄道を残せとか、普通列車を残せ、鈍行を残せという方も、乗ったことない人が結構います。本当に私も八雲町内でも非公式で話し合っても、必ず残せという人に、乗ったことありますと聞くと、乗ってると言って、乗っているのは、札幌に行くときの特急は乗ってるけれども、普通列車は乗っていません。ただ、自分説明するのは、特急は新幹線が代わりになりますよということで話していますので、ただ、普通列車を利用するのは、佐藤議員さんが心配している学生が多いだろうと思っていますので、いずれある程度になりましたら、町内会や学生の方々と話し合いを進めたいなと、説明会をしたい

など思っていますので、よろしく願いいたします。その前に議会とも話し合いをしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 1日の現在の乗降数とか、そういうのも調べてると思いますが、今、町長が言ったように、やはり学生が一番困る。また、その親御さんも経費に対して不安を持つことになると思うんです。そういう、非公式に一部とはお話ししているということは、今、初めて聞きましたが、今、町長がおっしゃったように、乗ってない人が声を上げるというのは、往々にしてあることだとは思いますが、利用している、していないというのも、前にも公共交通で調べたことあると思いますが、今後また町民の思いを汲み取る手立てとして、何か必要だと思いますが、その辺はお考えになっているのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） やはり、この普通列車を利用している方へ、利用される方を中心に話し合いをしてみたいなと思っています。ただ、私も通学している学生とも話しましたが、学生も汽車よりはバスで良い時間に行ってもらって、良い時間に帰る。それとかクラブ活動が終わったときに帰ってくるとか、そういうのを何回かやってたら、バスのほうがいいという方もいらっしゃるということも、私もお聞きしていますので、その辺、費用の面、またそういう利用者の人達と話し合いを進めて結論を出していきたいと、そういう思いでありますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 今後また情勢が動くというか、新しい変化があったら、逐次、議会のほうにも、情報を伝えていただいて、情報共有させていただければと思いますし、先ほど言った国や道に対して、沿線自治体と力を合わせて要請していただきたいと思います。

二番目に移らせていただきます。

黒岩の奇岩に足を運んでもらうならという、ちょっと意味ありげな題名になっていますが、教育委員会では、アイヌ史跡を巡る案内看板等を設置して、町内外の人たちに史跡巡りをしてもらう計画を業者に委託することにしておりますね。何箇所かある内には、黒岩の奇岩が含まれております。

黒岩の奇岩周辺の砂浜は、以前よりは清掃された形跡がありますが、集められたゴミはそのまま積まれています。浮き玉や漁網の他に、水たまりにはペットボトルなどが無数にただよっている状態です。

史跡巡りの拠点となるあの場所を、そういう状態のままにしていいいのかどうかお伺いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 佐藤議員の2つ目の質問に、私からお答えします。

教育委員会では、町内のアイヌ文化を学ぶ機会を広く提供するとともに、町内外の方々の周遊を促すことを目的に、アイヌ文化財保存活用事業に取り組んでいます。

この事業におきましては、アイヌに関わる史跡や出来事などについて、ウェブページやリーフレット、現地での看板により紹介することとしており、その1つとして黒岩奇岩を取り上げ、この語源やこれにまつわるアイヌの伝説などを説明しています。

この黒岩奇岩周辺では、年に4・5回、黒岩町内会が草刈りを行っており、また、年に1回、黒岩町内会と若人の集いが協力して、海岸の清掃活動を行っていると同様ですが、この海岸においても、他の地域と同様に、産業廃棄物としての処理が必要な流木や浮き玉などのゴミが打ち寄せてきている状況であると認識しています。

今後は、アイヌ文化財保存活用事業の情報発信により、現地を訪れる方が増えることも予想されますので、どのようなことができるか、関係する皆さんと考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 次に、私からお答えいたします。

いわゆる海岸ごみは、流木や浮き玉などの廃プラスチック類が漂着し、海岸の景観及び海洋生態系を壊す原因にもなっております。この問題解決のため、令和4年度から海岸漂着物処理事業として、北海道海岸漂着物等地域促進事業補助金を活用し、区域を分けながら実施してきているところであります。

令和6年度は、山崎シラリカ川から黒岩漁港までの約1.75キロメートルを予定しており、議員ご指摘の黒岩奇岩の区域も含まれておりますので、来年度はきれいになると考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 今、町長から嬉しいお答えをいただきました。海岸漂着物の清掃に関しては、2年連続して行われていて、総勢200人くらいもいるような、すごい参加意識の高い、またやって楽しい行事のようになっております。

なぜ黒岩の奇岩をやらないんだと、ずっと思っておりました。それで2年前行って見たときに、ものすごい散乱していたんですね。それが今年ですか、今年行ってみたら、本当に清掃されていて、ただ固まって置かれていたと。町内会長さんにお聞きしたところ、若人の集いさんと一緒にやってるんだよって。けども、そのあとをどうしたらいいか困っていたんだというお話でありました。せっかくそういうふうにならぬように国からお金も出るわけですから、そして参加者が大変多くやられるものですから、なるべく早めに、まだ片付いていないうちに観光客といいますか、町内の人達が訪れても、あらって思うかと思っておりますので、早めができるように。予算がいつ入ってくるのかっていうのが問題ですが、なるべく前期

のうちにできたらいいかなと思いますが、その辺の見込みはどうですか。

○環境水道課長（横田盛二君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 海岸漂着物の関係のご質問だと思っております。令和4年度から実施しまして、ボランティア清掃活動につきましては、令和4年度は169名。それで今年の令和5年度については、総勢197名ということで、大変多くの方が参加していただきまして、清掃活動を行っております。基本的に町長がお答えしましたが、海岸漂着物につきましては、補助金を活用した中で実施してございます。一定程度の成果は見られますが、やはり現状は、回収をしたあと、また海岸には漂着するという繰り返しになってくるのかなというふうに考えております。

今後も継続的に取り組んでいかなければならないと考えております。財源的なお話をすると、この補助金につきましては、北海道からの補助金でありまして、対象経費の約8割が道の補助金で賄われるということになってございます。残りの2割につきましては、一般財源扱いになるんですが、これ特別交付税の算定対象経費ということにもなっております。残りの2割の8割程度は、特別交付税の算定経費として毎年計上しているということになります。

それで実際の事業量につきましては、毎年要望調査が来まして、1年でできる距離は相当数限られていますので、年度を区切りながら、できる範囲で計上要望をして事業を行ってまいりたいというふうに考えております。

いずれにしても、単年度で終わるということではなくて、継続的に期間を区切りながら、ごみの漂着の状況も見ながら、その都度、地域については対象を考えていきながら、実施を続けてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

実施する時期につきましては、海岸ボランティア清掃についての実施時期は、6月第2週目ということで、漁協さんとタイアップしながら行っているということで、浜の作業がない、沖止めの時期で実施しているということで、今後もその日程につきましては、同時期で開催を考えているというところでございます。以上です。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 詳しくありがとうございます。

その産業廃棄物が多いわけですが、川の溜まっているところというんですか、そこが一般廃棄物になると思いますが、ペットボトルがとにかくたくさん浮いているんですね。どれくらいの深さがあるか分からないんですけども、タモかなんかでやったら結構大量にすくえるかと思いますが、もし6月の案内のときに、長めの長靴で参加してくださいとかというのも必要かと思いますが、それは環境水道課の作業になるのかと思いますが、そういう配慮はしていただけるでしょうか。

○環境水道課長（横田盛二君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） その辺ですね、地域ですとか場所ですとか、区切って実施をしたいと考えておりますので、該当する地域に入れば、処理も可能かなというふうに考えますが、仮にペットボトルが海岸付近にあって、海水を含んだものであるというふうに仮定して考えますと、一般廃棄物にて町で処理することは困難だと考えております。海岸の海水が浸かると、それなりにプラスチックに与える影響や、もし一般廃棄物で処理したときの破砕機や埋立てしたときの処理に関する処理能力への悪影響も考えますと、その辺を考えると、一般廃棄物として業者に含んだ中での処理方法になるのかなということで、今は考えているところでございます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 一緒にやることになると思うので、もう聞かなくても良いことかもしれないかもしれませんが、一般廃棄物の町で処理する燃やせないごみになるのか分かりませんが、とにかく、すくって乾かすと。そして、一般廃棄物として出すというのも、もちろん可能なことなんですよ。

○環境水道課長（横田盛二君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） プラスチックについては、当然、通常の家庭のごみで出た場合には、再利用ということで、ペットボトルについては再利用されるというごみ分別になります。仮に繰り返しになりますが、海水が浸かったものについては、乾かしたとしても海水が付着したものになりますので、そのペットボトルを一般廃棄物と同じ処理をすることはできないというふうに考えております。ですから、海岸漂着したプラスチックのものと同時に、ペットボトルについても産業廃棄物での処理となるのかなというふうに思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） よくわかりました。

では、一緒に私も参加したいと思っていますので、一緒にやりましょう。

では、3番目の風力発電について質問させていただきます。

民間事業者が、黒岩山中に15基の風車設置を計画しております。予定地である黒岩は、オジロワシや町の鳥であるオオワシなど、いずれも天然記念物で国際保護鳥である鳥たちの営巣地並びに通り道だとされています。

八雲町は、環境省が平成28年より実施した風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業に手を挙げました。その際の民間事業者への平成29年7月の経済産業省の意見書には、鳥類に対する影響という項目があり、本事業の実施により、風力発電設備への衝突事故、移動経路の阻害等による鳥類の生息及び渡りへの重大な影響が懸念されると記されています。バードストライクの恐れがある以上、風車の設置は避けるべきではないかと私は考えていますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の3つ目のご質問にお答えいたします。

風力発電事業については、風の力を利用してプロペラを回し、発電する再生可能エネルギーの一つであり、風況が良い地域であれば、風が枯渇することなく、安定的な発電が継続的に図られること。また、発電において、二酸化炭素を排出しないエネルギーであり、環境負荷が小さいことなどがメリットとして挙げられます。

一方、風力発電設備の稼働により、鳥類の衝突、また移動経路の阻害等による生息域や生態系に与える影響が懸念されております。

このようなことから、八雲町は、平成28年から2か年で、環境省の風力発電等に係るゾーニング導入可能性モデル事業のモデル地域として採択され、地域住民の意見や専門家の知見を交えた中で、八雲町独自のゾーニングマップを作成いたしました。

今回、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社が、事業実施を検討している地域については、ゾーニングマップにおいて要調整地域となっており、風力発電の立地は、地域住民や関係機関との合意を得ることを求めていることから、事業者に対し、ゾーニングマップの考え方を遵守して検討するよう指導しているところであります。

現在、事業者による環境影響調査が進められております。猛禽類の調査については、本年3月から、渡り鳥の調査は、9月から毎月実施していることの報告を受けており、調査結果については、事業者が住民説明会を開催し、報告される予定であります。

八雲町は、オオワシ、オジロワシ、クマタカなどが生息・飛来するという地域の特性があります。

この事業は、環境影響調査の結果、地域住民などの意見、また、環境保全の観点も踏まえて進めることが重要であり、何よりも地域住民の合意が得られなければ進めることができません。

風車の設置は避けるべきとのご質問ですが、現在、事業者が環境影響調査を行っているところであり、今はそのような意見を述べる段階ではないと考えております。

このことから、調査結果や住民説明会の状況などを踏まえて、必要に応じて対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） その業者からの説明会というのは、日時は指定されてきていますか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 環境影響調査の結果の説明会につきましては、調査はこれから進められていって、その調査が終わらなければ、結果として住民の説明会を開催できないということですので、その調査が終わった段階で、調査結果をまとめら

れたその後に住民説明会が開催されるということで、時期については、現段階ではいつということ、事業者から報告を受けていない状況になっております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 一度、民間事業者から自然環境団体に説明したいということで、シルバープラザで説明会があったんですが、そのときに出された資料によりますと、ハブの高さ、支柱とかの高さですね。それが85メートルから115メートルだと。それで、その羽根を付けて回った最大の高さは183メートルという巨大なものであります。

それで八雲町は、15基、それを建てて山のほうに、それで16メガワットというかなり大きな電力を目指しているというお話でありました。その五稜郭タワーが107メートルの高さだと言いますが、2倍とまではいいませんが、2倍近くの巨大なものが、15基、八雲町の山のほうに黒岩のほうに建つというイメージからしても、あまり好ましくないのではないかと私は思うんですが。そうした巨大なものを15基、八雲にというのは、まだ一部の町民しか知らない。ほとんどの町民が知らないと思うんですね。環境影響調査が終わって、町民に対して説明するその前までは、そうした情報というのは、町民には知らされないものでしょうか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 住民に対する説明であります。今年の10月の21日と22日の2日間にわたって、今回、この事業者が事業を検討するにあたって、環境影響調査を行います。こういう内容で調査を行っていきますという説明会を開催しております。

それで場所についてはですね、10月の21日、黒岩会館で夜であります。18時から1時間程度、説明会を開催しております。対象は黒岩地域の住民の方ということで、当日、私も出席させていただきましたが、出席者7名ということでございました。

それと2回目は、翌日の10月22日でありましたが、これははびあ八雲で開催しております。13時半から14時50分までの間で開催をしたということで、出席者2名でございました。それで黒岩会館については、地域の方々を対象ということで想定をしていたようですが、はびあの会場については、八雲町全域の方を対象ということで、周知については、事業者も周知をしておりますが、町の広報誌でもこういった説明会をやりますということで周知させていただいております。その中で、各事業者が、事業の概要であったり、あるいは調査の内容であったりを含めて、説明をしたところでございます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） はびあでの説明会は、大変関心が薄かったんだなって、そういうのを如実に感じますが、知らなかった、分からなかった、見てなかったという方も結構いたのかなっていうふうには思います。

それで、今、広報見てみますと、今年の6月号に再生可能エネルギーについてということで、風力発電はこういうものだという説明がされていますね。それで次回は、それで成功している事例を紹介しますよということで、8月号に三重県のものとか、茨城県のものとか紹介されております。これも巨大なものですけれども。でもどちらのほうにもですね、メリットがある一方、騒音が発生するだとか、発電量は天候に左右される。それから設置される適地が限られている。それから野生生物の衝突事故などの問題があると。それで、地元の合意や野生生物の配慮など、町民、地域住民との合意形成が必要だということで、慎重な議論を重ねる必要があるということでございます。

黒岩に限って説明されたようですが、黒岩含めて八雲町全域で、もっと知らせる活動というか、そういうのも必要だと思うし、本当にこれに書いてあるとおりに慎重に行う必要があるものだと思うんですね。だから、こうやって載せてるってことは、メリットも感じていて設置されたらいいなっていう思いもあるという解釈でよろしいんですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） まず、今後も住民に説明する機会があるかどうかという部分ですが、事業者のほうからの説明としましてはですね、今回、環境影響調査をやった結果、説明をしていくということで話をされておりました、頻度につきましても、柔軟に対応していきたいという話をされておりましたので、その部分については、黒岩地区に限らず時期を指定してですね、開催されていくことが想定されるのかなと思っております。

それからもう一つは、今後の導入の考え方と言ったことでありますが、八雲町については、再生可能エネルギーの導入戦略というものを策定しております、これはカーボンニュートラルに向けて、地域でも取り組んでいこうということで作った戦略であります、地球規模で問題となっている温暖化について、これに解決に寄与していくという、町もゼロカーボンシティ八雲という宣言をしているところであります。

また、特に風力発電については、騒音だとか低周波の問題、それから景観、ただ今お話がありましたバードストライク。そういった環境面における累積的影響が懸念されると。こういったことから立地に関しては、慎重に取り扱うべきであるという考え方も、ゾーニングで示しているところでありますので、いずれにしましても、猛禽類が飛来する地域の特性ということもありますので、様々な活動されている方々が懸念されているということも踏まえながら、先ほど町長からもご答弁申し上げたとおり、環境影響調査結果であったり、住民説明会の状況も踏まえて、必要に判断を、対応していきたいと、こういったことでございます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） ちょうど設置が予定されている場所というのは、オオワシの飛来地といいますか、オオワシの集まっているところだということで、八雲町の鳥はオオワシ

ですから、そのオオワシが万が一、脅威にさらされるようなそういうものは、ちょっとやっぱり慎重になったほうがいいというふうに思っております。

それでちょっと数、正確ではないですが、この他に八雲町の他に、黒松内、今金にも稜線沿いに予定されていて、46基だか43基ほど予定されているということで、ちょうど猛禽類が通ってくる、そういう飛来する場所、または、そうする場所にあたっているだろうという自然環境団体のそういう調査もあります。

是非、カーボンニュートラルで風力もちろん、再生可能エネルギーだから含まれるんですが、八雲町は巨大なソーラーパークもありますし、これから青年舎のバイオマス発電も始まると思いますので、十分そっちのほうを活かして、風力のほうは、事業者が進めていくことですが、町としても、もっともっと慎重に、なるべく設置をしない方向で考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほどから答弁しているように、八雲町は再生可能エネルギーを推進するということでもありますし、ゼロカーボンシティ、カーボンニュートラルに向けていくということでもあります。これは、やはり化石燃料、原発等々の発電はもっとリスクは大きいだろうということでもあります。ただ説明したとおり、事業者が説明して、環境に大きく影響があるとか、バードストライクにかかるとかっていう説明があれば、町としてもそれはいかななものかということでもありますけれども、今のところ、そういう判断には至らないということで、説明を聞きながらいきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） では、その説明会がくるころには、みんなで参加して明確な判断をしていけたらいいかと思っておりますので、頭に置いといてもらいたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 次に移る前に、暫時休憩させていただきます。

再開は、2時20分再開といたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時20分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、佐藤智子さんの一般質問を許します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 4番目です。介護保険制度、八雲町の場合は。

厚生労働省は物価高騰で大変なときに、しかもポストコロナで体力が弱り介護需要が高

まっているこのときに、介護保険利用料の2割負担を、年金収入等で220万円以上の単身者を対象に増やそうとしているということでございます。

現在の介護保険利用料は、年金収入280万円以上が2割負担、340万円以上が3割負担となっています。

全日本民医連が、2割に負担が増えたらどうするかを利用者に聞いた調査では、施設を退所すると答えた人が13パーセント、在宅サービスを控えたり中止すると答えた人が34パーセントもいたということでございます。サービス利用を続けられない人も出てくる恐れがあります。

利用料2割負担のほかに、介護保険料値上げや老人保健施設の多床室有料化も検討されております。

2024年の介護保険事業計画改定に向けて、高齢者とその家族が利用しやすい介護保険制度を維持できるように、国に要請するとともに、八雲町としても負担を抑える考えがあるかどうかお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の4つ目のご質問にお答えいたします。

介護保険制度は、急激な高齢化や核家族化などを背景に、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設され、利用者は介護サービス費用の一部を負担し、残りの費用の半分は介護保険料で、もう半分は国・道・町の税金などで負担をし、3年毎に見直しを行い運営されています。

利用者の負担割合は、制度創設当初は1割でしたが、公平性を確保しつつ制度の持続可能性を高める観点から、平成27年8月からは、被保険者の上位20パーセントの一定以上所得者が2割に、また、平成20年8月から、は特に所得の高い現役並み所得者が3割になるなど、見直しが行われてきました。

来年度の制度改正については、現在、社会保障審議会において、介護保険料や利用者負担などの給付と負担や、老人保健施設をはじめ各介護サービスの介護報酬の改定などについて、年末までに結論を得るため、議論が続いているところです。

来年度の改正内容については、まだ決定されておりませんが、仮に、2割負担の対象範囲を拡大する法令改正が行われた場合、町が独自に該当者のみの負担を抑えると、逆に、他の2割負担の方とは不公平になることや、制度以外の財源が必要となるため、他の町民との公平性も失われることから、町として独自に負担を抑える考えはありませんが、国への要請については、介護保険制度が全国に共通する内容であるため、毎年、全国町村会から要望を行っており、今後も、町村会を通して行うべきものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 国が決定したら、それと同じ内容になるということで、残念な思

いであります。介護保険始まって23年になりますが、3年改定ごとに保険料が上がったり利用料が上がったり、また受けられていたサービスが受けられなくなったりという、そういうあまり良くない方向に進んでおります。

それで、令和4年度の決算を見ますと、八雲の介護保険予算の6千万円の基金がありますが、その基金の使い道は、どのように考えているのでしょうか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） ただいま佐藤議員から介護保険の基金の使い道というご質問かと思いますが、まず3年毎に保険料を見直しをする際に、3年間の保険給付の推計を出して、どれくらいの費用が掛かるか、今現在もその作業をしておりますが、推計しまして、それで保険料等を仮にどの程度の保険料になるかをまず出しますが、その時点で、基金が町のほうで一定程度ございましたら、それも取り崩せる部分があるとなれば、保険料の上昇を抑えたりだとかということに使用しており、今、第8期ですが、今回7期が5,700円の保険料でしたが、8期の推計の中で、一定程度基金を投入して介護保険料を抑えるということに活用が可能だということで、第8期においては5,500円に保険料を減額したということもしております。

あとは、毎年の決算に応じて、費用が不足する場合もございますので、そういった場合には基金のほうから取り崩しをして、介護保険の運営を行っているところです。以上です。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 基金は保険料調整が主な目的に使われてきたと思いますし、色んな施策で足りない部分を補填するためにも持っているものと思いますが、国の制度が良くなっていかないと自治体ではどうしようもないものがございますが、何とか利用料を抑えるということを、八雲町でも試みとしてすることはできないのでしょうか。無茶を言っていますかね。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 利用者の利用料の負担を抑えることができないかということですが、町長の答弁にもございましたが、介護保険の制度が、利用者の負担と、あとは保険料と、あとは税金で賄っているという、一応、何パーセントとか全部決まった中で運営されておりますので、町が独自にどこかの部分を抑えるとなると、そこは本来、別な財源が必要となりますので、本来負担しなくてもいい世代からの税金を使用することになったりだということもございますし、あと利用者負担もそうなんですけど、様々な低所得者に対する制度や、現行の制度においても保険料の軽減ももちろんですが、高額になった場合の給付や介護保険サービス以外でも施設に入っていて、居住費と食費が高額になった場合の補足給付の制度や、その他にもいくつか既存の制度の中で、過度な負担にならないというところに配慮した制度設計もされておりますので、町としては、国の定めたルールの

中で運営していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 国の推移を見ていかなければならないと思いますが、介護難民が出たりしないように、より一層努力していただきたいと思います。

それでは5番に移らせていただきます。

こどもまんなか公園づくり支援事業について、ご質問いたします。

国土交通省は、令和6年度、子どもや子育て世帯の目線で公園整備を進めるために、自治体に対して新たな支援制度を創設するという事です。子育て世帯の声を整備計画に反映させるための会議開催の経費や建設費用の一部を、国が負担する内容です。

自治体の公共事業などを支援する社会資本整備総合交付金を活用することもまんなか公園づくり支援事業は、既存の公園を改修する場合も支援する考えです。

遊具の充実はもちろん、第3回定例会で質問させていただきましたが、さらんべ公園の駐車場側のトイレや、また、相生公園のほうはましかと思いましたが、実際に見に行きましたら、やはりちょっとこのままでいいのかというような状態のトイレであります。たまたま行ったときに、1歳か2歳くらいのお孫さんを抱っこしたおばあさんが入っていくのを見たんですが、あのトイレでは、おばあちゃんもお孫さんも可哀想かなと思うような、和式のものであります。そういうトイレ改修にも使えるのではないかと思います。

町民の声を活かした公園づくりを、ぜひとも進めるべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の5つ目のご質問にお答えいたします。

まず、令和6年度に創設されるこどもまんなか公園づくり支援事業の補助制度が、さらんべ公園や相生公園のトイレ改修にも使えるのではないかとこのことですが、補助事業を活用するかしないかという前に、その施設の在り方や改修の必要性などを見極めながら、投資をしていく必要があると考えており、現在、各公園の利用状況や周辺状況などを取りまとめて、今後の公園全体の維持・整備の大枠の方針を作成しておりますので、その方針を踏まえながら整理していきたいと考えております。

また、子どもや子育て世帯の声を活かした公園整備を進めていくべきではとのことですが、公園を利用される方々の意見を取り入れるということは、必要であると考えており、今後、公園利用者や教育関係者などの意見を参考とするため、意見の収集方法などについても研究し、公園の維持・整備に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） すぐこの事業にということにはならないようなお答えだったと思

います。

それで、実は、こどもまんなか公園づくり支援事業の予算を調べてみたら、1,500万円しか付いてないんです。それでですね、1,500万円だったら、一つの自治体でも足りないんじゃないかっていう金額で、なぜこんなに低いのかというのはちょっと調べられなかったんですが、まず協議会を設置するという、そういうための費用ではないかなと思います。

それで実際に国土交通省のほうに、この予算で一体、何自治体を想定しているんだと聞けばよかったです、その余裕がなかったんですが。そういう公園づくりの協議会といいますか、それを新たに作るというよりは、今、既存の子ども会議というんですか、それが発足して間もないと思いますが、そういうところに委託するというか、そういうところも利用してやっていくというお考えはどうか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） いろいろな声を取り入れるということで、町長から答弁がありましたとおり、例えば今であればインターネット活用したり、何かのサークル、教育委員会とも連携をとりながら、そういうような声を取り入れながら、何から何までではありませんが、主たる施設公園のトイレや大きな遊具、そういうものの導入に関しては、皆さんの意見を参考にしていくというようなかたちで、意見収集していきたいと考えております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 議会の文教厚生常任委員会でも子育てアンケートをとりまして、やはり公園の遊具を充実させてほしい等の要求がありましたし、これから議会でも何か町のイベントがあるときに議会カフェというのを実施して、そこでアンケートをとるという取り組みを、ちょっとまだ議会全体で話してないことを話してしまいましたが、そういうふうに考えているところでありますので、是非そういう情報も提供させていただきますので、一緒に、本当にこどもまんなかという考え方で公園づくりを進めていけるような、そういう八雲町になってほしいと思います。そういう八雲町であると思うし、これからももっとそれを進めていただきたいと思いますので、一緒にいろいろやっていけたらと思っております。

これで質問を終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で、佐藤智子さんの質問は終わりました。

次に、倉地清子さんの質問を許します。

○11番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11番（倉地清子君） それではよろしく願いいたします。

災害時の困難を最小限にする備えについて。

八雲町は、令和4年度に新たなハザードマップを全戸配布し、それに基づき、地域や学

校を中心に防災訓練などを実施しており、災害に対する意識も高まってきているところで
す。

また、令和3年7月に公表された日本海溝型地震による津波想定は、前回の想定より浸
水区域が拡大していることから、新たな浸水想定に基づいた津波避難計画は、改定が必要
です。

令和2年5月、内閣府男女共同参画局から、男女共同参画の視点からの防災・復興の取
り組み指針の改訂版が公表されました。この取り組み指針の7つの基本的考え方の一つで
ある、災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮するという項目では、女性と男性
では災害から受ける影響の違いが生じることに配慮することが重要です。

また、考え方の一つとして、女性は、防災・復興の主体的な担い手であると、はっきり
と強調を示されています。

災害は、地震・津波・風水害の自然現象、いわゆる自然要因と、それを受け止める側の
社会の在り方、いわゆる社会要因により、その被害の大きさが決まってくると考えられて
います。

その社会要因については、性別、年齢や障害の有無など、様々な社会的立場によって影
響は異なり、社会要因による災害時の困難を最小限にすることが重要だと提示されてい
ます。

そこで、この女性の参画について、八雲町独自の今後の対策の進め方を、どのようにし
ていくのかを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 倉地議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

近年は、洪水などの自然災害が頻繁に発生し、そのたびに避難を余儀なくされ、避難生
活が身近なものとして感じられるようになっていきます。

また、東日本大震災や熊本地震では、女性が避難生活を送るにあたって、様々な弊害が
あったと報告されており、避難所も含めた防災対策には、女性での視点が重要となっ
てきております。

国の第5次男女共同参画基本計画においては、災害発生時には、とりわけ、女性や子
供などの脆弱な状況にある人々がより多くの影響を受けることが指摘されており、女性
と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分配慮された災害対応が、防災に強い社会
の実現にとって必須と明記されております。

八雲町においても、防災意識を高めてもらうため、これまで出前説明会等で知識の普及
を図ってきたところではありますが、女性が日頃から防災対策に関心を持っていただく
ことが重要との考えから、来年度においては、地域の女性リーダー育成の第一歩として、
北海道防災教育アドバイザー制度を活用し、女性視点での防災講演会を開催したいと考
えております。

また、地域防災会議の委員については、従来、男性委員で占められておりましたが、女

性の任用ができるよう制度を改めようとしており、女性の防災への参画機会を確保してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○11 番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11 番（倉地清子君） それでは、来年度からアドバイザー制度を利用して講演会を進めていくということをお伺いいたしましたが、それはそれで私の聞き方で間違えなかったですね。

それではまず、現在ある津波避難計画というのは、平成 25 年のものですが、この計画の中には女性の視点からの計画というのは入っていない状態ですが、これから八雲町の防災体制の指標となります、八雲町津波避難計画が、これから改定されようとしていますが、そこには女性の視点となるものが含まれていくことになるのでしょうか。

例えば 25 年度版の中で見ますと、だいぶ昔のものですが、1 章から第 8 章までである中の津波防災対策の啓発訓練の部分など、そこには女性の視点が入っていくといいのかなと思いますが、ガラッと変わるものでしょうか、そのようなかたちになっていくのかをお伺いしたいと思います

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 女性の参画ということでございまして、明日の条例改正でも関わってきますが、まず防災会議のほうに、これまで男性ばかりで占めていた防災会議ですが、これは災害対策基本法によって、そういった関係機関の長になるというのがほとんどですから、そちらが男性が多いということで、必然的に女性の割合が少ないということになっておりますので、まずそこを改正させていただいて、女性を任用できる体制にしたいと考えております。

まず防災会議のほうでそういった体制ができましたら、津波避難計画も、今度改定するというようなことをしておりますので、防災会議のほうでの議論がなってきますので、必然的に女性の視点というのが、そちらにも反映されてくるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○11 番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11 番（倉地清子君） それでは防災会議をこれから変えていくということで、それで必然と津波避難計画も入っていくということで、間違えないですね。

それでは、男女共同参画も進めていくということですが、町としては具体的に女性の構成員というのは、どのような方を想定していますか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 女性の任用にあたってですね、どういったところからということですが、女性に関わる団体ということでいけば、例えば消防団の中に女性がいるとか、

今回改正することによって、例えば内部の職員も女性を割り当てるとか、そういったことが可能になりますし、公募枠も2人ですが、今予定しておりますので、そちらのほうで何とかすくい上げていきたいと考えてございます。

○11 番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11 番（倉地清子君） 具体的に消防団の中に女性の方が何名かいるというお話もいただきましたが、私もちょっとそう思っていて、八雲町の男女共同参画プランが、平成 27 年 4 月に第二次プランということで策定されていますが、その具体的な推進事項には、災害時における女性消防団の活用と入っていますので、女性消防団は、一般の方から見ましても、知識は持っておられるでしょうし、力強い味方になる力があるのかなと思っています。なので、うまく連携して行ってほしいと思いますし、働きかけをしていただけたらと思います。

また、先ほど女性職員の中からということもおっしゃっていましたが、今現在、防災に関して担当の女性職員はいらっしゃいますか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 現在、防災に関しての女性職員というのは、いない状況でございます。

○11 番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11 番（倉地清子君） 女性職員もそうですし、前に新聞でこんな記事があったんですが、市区町村の防災部署、女性職員ゼロが6割と、全国的に少ないという情報がありまして、その中でも北海道は女性比率が 11.5 パーセントだったという記事がありました。女性担当課に配置はやはり難しいというデータがありますが、だからですね、女性消防団もそうですし、女性職員も、これから皆さんまだそんなに被害を経験していませんし、町民と一緒に頑張って勉強するという場を設けてもらえたらなという思いでおります。

先ほどの町長からの答弁でも、防災のアドバイザーの講演を行っていただくということをおっしゃっていただきましたが、今後1回だけではなくて2、3回と、女性、町民も含めて勉強する場を設けて、そのリーダー的存在になるものを作っていくという考え方でいてほしいんですが、それでよろしいですか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） まずこの防災委員を、女性枠というのを獲得できれば、そういったものを継続するという意味からも、そういった講演会や勉強会は、大事になってくると思いますし、先ほど言われた女性職員の防災、担当部署の配置というのもですね、それは有効かなというふうに考えますので、その辺は検討させていただきたいと思います。

○11 番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11 番（倉地清子君） 女性の視点からという意見を吸い上げていくためには、やはり経験というのがだいぶ必要になってくるので、それは早急にかたちを作ってほしいんですが、やるとしたら時期的にはいつ頃を考えていますか。講習のことですが。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 今の予定しております女性のリーダー育成の第一歩としての北海道防災教育アドバイザー制度を活用した講演会ということでは、だいたい8月から9月ということで、こちらは考えていきたいと思っております。

○11 番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11 番（倉地清子君） なぜ女性の視点が必要なのかというのは、皆さんだいぶ報道とかいろんなことで分かっていると思いますが、備蓄やDVのこととか衛生面とか、そういうことはよく聞きますが、もっと他にも問題があって、NHKの重要なデータがあったんですが、熊本地震におけるエコノミークラス症候群の入院患者の77パーセントが女性だったというデータもあります。また、その道新の記事にもあったんですが、新潟県中越地震、また熊本地震の犠牲者の約8割が、避難所生活のストレスや持病悪化などによる災害関連死だったと説明されています。トイレや食事、ベットなど避難所の環境を整えたら、災害時の死者を大幅に減らせると強調されていました。地震などによる直接死ではなく、避難したあとに何らかの原因で亡くなる災害関連死が、改めて注目されております。

ですので、早い段階で知識をいっぱい深めて、1回や2回だけではなくて真剣に取り組んでいただきたいと思いますが、その辺も回数を重ねるということで約束していただけますか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） まずは来年度1回やってみて、それで気持ちとしては継続してやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○11 番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11 番（倉地清子君） では、平常時の備えについて、重要な防災会議。先ほども触れていただきましたが、八雲町防災会議条例が平成17年10月に制定されておりますが、この会議を、以前開催されたことはありますか。または今後の予定はあるのかということなんですが、さっきあるとおっしゃりましたよね。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 現在の地域防災計画を改定したのが、平成27年度でしたので、そのときに防災会議を開いている状況です。ただ、今年、地域防災計画の見直しがありま

すから、また年明けにそういった会議を開催していく予定としております。

○11 番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11 番（倉地清子君） その防災会議の条例についてですが、改正するというお話だったんですが、条例を変更したことによって、女性の参画が 40 パーセント以上評価できたという事例があったんですが、ちょっとご紹介させていただいてよろしいですか。

鳥取県のことなんですが、条例で防災会議委員の男女比率の均衡を規定し、女性の参画を実現しましたということで、きっかけは防災会議への女性の参画を強化したいという思いでされていますが、県審議会等の構成委員の割合の基準を定めたそうです。それでその結果、女性を含む多様な構成員の参画を実現できる仕組みになったということです。

それで、女性の参画が増えると、どういうことが起きるかということ、避難所などで使う物資とかの備蓄状況の調査をした結果でも、女性の視点に基づいた備蓄が多く、やっぱりなるということも結果としてありました。

それでこの鳥取県の事例を見ると、結果的に女性の消防団員、国際交流に取り組まれている方、旅館の女将、保育園の園長など、幅広い分野で活躍する女性を委員として選定できたという結果報告もあります。

これから条例を改正していくということなので、その辺も含めて、今後考えていってもらえたらと思いますが、この条例に関しては、今お知らせしたかったのでお話をさせていただきました。

その条例のことを、今後聞かせていただきますし、これから防災に向けて、女性の視点で動いていくという期待を、これからいただきましたので、そのことを期待しまして、今日はこの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

二つ目の質問をさせていただきます。

では、熊対策についてですが、近年、熊が市街地に現れて歩き回ったり、畑を荒らす被害が頻繁にあり、道南地域においても、連日のようにヒグマやヒグマのものとみられる糞や足跡、道路を横断するヒグマの目撃情報が相次いでいます。

八雲町でも緊急に対策が必要と考えます。

具体的には、町民の安心安全のためにドローンの利活用が有効と思いますが、考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 倉地議員の 2 つ目のご質問にお答えいたします。

今年度、全国各地においてクマの出没が多発しており、北海道内では、5 月に幌加内町の朱鞠内湖で、10 月に福島町の大千軒岳でヒグマに襲われ命を落とすという痛ましい人身事故が発生しております。

当町では、11 月末現在で 200 件を超えるヒグマの目撃情報が寄せられており、その都度、ヒグマ出没情報管理システム、ひぐまっぷに情報を掲載し、町ホームページで公開するほ

か、出没した場所や状況により注意喚起の看板設置や、警察、農協、教育委員会等の関係機関へ情報提供を行うとともに、緊急性が高い場合には、町公式ラインや防災無線を活用し、町民への周知を図っております。

さらに、農作物等の被害があった場合や人的被害が懸念される場合には、鳥獣被害対策実施隊による巡回を実施し、箱ワナによる捕獲や銃器による駆除を行っております。

ドローンについては、これまでヒグマによるデントコーン等の農作物の被害調査や、風倒木等の森林被害調査などに活用していましたが、今年度、八雲町鳥獣被害防止対策協議会において新たに導入したドローンについては、赤外線による熱感知機能やズーム機能のあるカメラが搭載されており、農作物等の被害調査のほか、ヒグマがどこに出没しているのか、侵入経路はどこなのかなど、出没個体の状況を詳細に把握することができるものと考えております。

ヒグマ対策におけるドローンの活用については、有害鳥獣対策に従事するハンターや職員の安全確保の観点からも有用であり、今後、ヒグマの捜索や追い払いなど、先進事例も参考にしながら、有効な活用方法について調査研究し、効果的な対策の実施につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○11 番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11 番（倉地清子君） では、ドローンの活用の有効性については、これから活用、導入を検討していこうという考えている地域がありますね。それで函館市でも、熊対策についての質問に対して、行政側は新たに熊の通り道など実態を把握するため、ドローンを導入するという答弁をされていました。

また、12月7日の道新では、札幌市で初の生息状況ドローン調査を実施したという記事がありました。これは市街地に出発しないよう、有効な場所に電気柵などを設置し、対策を講じるのが目的で、赤外線カメラを搭載したドローンを飛ばし、ヒグマを感知し、市街地付近だったら音を鳴らすなどして追い払うという内容でした。

このことから、やはりドローンの利活用というのは、今後の熊の対策として、町長が先ほども答弁をされましたし、有効なのかと思います。

それでお伺いしますが、先ほど新たなドローンで、赤外線搭載、そしてズームでの拡大もできるという話をされている、そのドローンがあるということですが、それを活用されたことは、今まではありますか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 今年度新たに導入したドローンについては、このドローンについては登録が必要になりますが、今登録している最中で、新たなドローンについては、活用したことはございません。

○11 番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11 番（倉地清子君） 今申請中ということによろしいんですね。では、このドローンは、来年の春、熊がまた出没する頃になったら、使えるように準備は間に合うということによろしいですか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 倉地議員がおっしゃるとおり、来年度の熊対策には、このドローンを活用して展開していきたいと考えてございます。

○11 番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11 番（倉地清子君） このドローンの操縦というのは、多分、免許がなくてもできるものであろうと思いますが、免許を取って申請を進めて、春頃まで活用するというものでしょうか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） ドローンの免許制度につきましては、昨年12月から運用されているものでございますが、この免許制度については、特定飛行ということで、例えば高度150メートル以上の飛行だとか、人口集中地区の状況や、催事の催し物の状況を飛行するときに必要となるものでございまして、今の市街地部分での熊対策については、免許は不要な飛行となつてございますので、今のところ免許申請については、予定としてはないということでございます。

○11 番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11 番（倉地清子君） 先ほど町長の答弁で、新たなドローンの導入することにより、いろんな効果があるという話をされたんですが、ドローンを活用すると熊の居場所が分かるということは、それだけ出動する回数、例えば被害を加えたというか、やってしまった熊に対しては、駆除が必要になってくることになるかと、ハンターが出動する回数が増えると思いますが、そのハンターの人数と、熊を対策できるハンターの人数を教えてくださいませんか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） ハンターの人数については、今年度4月1日現在で61名となつてございます。また、ヒグマの捕獲経験者については31名という状況でございます。

○11 番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11 番（倉地清子君） ヒグマの捕獲経験者が31名。さっき聞いたのは、ヒグマを捕獲できる方のハンターの人数をお聞きしたんですが、それ分らないですか。要は、狩猟免許を取ったときに、すぐにヒグマを撃てるものではないっていう認識のもので聞かせていた

だいたんですが。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 確かに免許を取ってすぐクマの出動というのは厳しい状況でございまして、例えば今、八雲町でやっているのが、人材育成の部分で、捕獲技術伝承ということをやっております。これは、春先にベテランのハンターに若手の経験の浅いハンターが付いて、熊の狩猟を行うと、捕獲を行うというものでございまして、そういった経験を踏まえた上で、熊の従事者証を発行しているということでございまして、現時点で従事者証を発行できるのは、経験した方ということで30人程度ということで理解してございます。

○11番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11番（倉地清子君） それでは八雲町は、ハンターの人数は十分ということでいいんですね。あちこちで足りない地域が多い中、八雲町は十分間に合っている状態であるというてよろしいですか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 八雲町のハンターの人数、先ほど言った61名ということで、ここ数年来引退している方もいますが、新たに免許を取得している方もいるということで、大きな増減はないということでございます。

人材確保の部分でいいますと、ハンター取得に関する免許の助成も行っておりますので、そういった施策の効果も出た上で、ハンターの人数はある程度確保できているのかなと感じております。

○11番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11番（倉地清子君） 先ほど助成制度の話がされていましたが、八雲町の狩猟免許の取得については、補助が結構手厚くされている部分があるから、十分いるというのはそういうことが効果としてあるのかなと思ったので、それは安心しました。

先ほど効果も言ったんですが、この熊のいる場所が特定されることが多くなってくると、更に今度、先ほど札幌の件も言いましたが、被害に遭う前の対策として、電気柵を設置する回数も増えてくるかなと思いますが、そちらも視野に入れて考えているということではよろしいですか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 電気柵の設置については、去年から助成事業を実施をしております。予算としては1件あたり15万掛ける10件、150万の予算を持っております。実績については、令和4年度、それと今年度については、6件ずつの申請があったところ

でございます、ある程度、補助事業を活用して設置した方が増えてきているのかなというところでございます。

○11 番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11 番（倉地清子君） それでは6件ずつだから、1件で15万、だから75万。まだ予算はあるということで、増えたとしても対応できるということでもいいんですね。

そうしましたら、私の今日の質問というのは、ドローンを使ったことが有効であるかということで、これは町民から多く寄せられた声で、今後どうするんだろうとか、そういう不安の声があったので、これでこの有効な活用のもとに安心安全の暮らしができる方向にいくということをお聞かせいただいたので、それはお願いしたいと思います。

もう一つ最後にですが、道はヒグマ対策の専従職員を2名増進して、同じ部内の兼務を含めて8人体制としたほかに、熊対策に従事する振興局の職員を一人ずつ選抜して、計14名をヒグマ対策室に拡充されています。このことにより、これから八雲町にとって、多分、いろんな効果があると思いますが、どのような効果を考えておられますか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 倉地議員がおっしゃるヒグマ対策室でございますが、こちらについては、昨年の4月に道の環境生活部の中に設置されたもので、今年の10月に増員をしたと。6人体制を8人体制にして、各振興局から1名ずつ兼務発令したということでございます。

その取り組み状況というか、今後の展開については、今のところ北海道のほうから通知はございませんが、例えば人数を増やしたことに伴って、ヒグマ対応に関する研修の充実なども考えられますし、また、ヒグマの警戒や捕獲などに人員が必要となった場合に、振興局からの派遣等も期待できるのかなと思ってございます。

○11 番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11 番（倉地清子君） ありがとうございます。

専門知識の高い方たちのこれからの連携と支援を受けつつ、八雲町の安心安全が確保できるよう期待しまして、私のこの質問は終わらせていただきます。二つ目の質問は終わらせていただきます。

それでは三つ目の質問をさせていただきます。

理学療法、地域包括活動について。

八雲総合病院のリハビリテーション室では、これまで介護予防講座の動画配信や、月2回のペースで病院内での座学など、地域住民に向けて、様々な取り組みがされてきました。コロナ感染拡大の影響で中止していたこの取り組みの再開や、専門的な情報を町民に提供する新たな取り組みを期待しますが、今後、地域への活動を考えているのかを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 倉地議員の3つ目のご質問にお答えいたします。

総合病院のリハビリテーション室では、平成19年から、外来患者の待ち時間を有効に活用してもらおうと、やくも元気塾と称して、町民の皆様を対象にリハビリテーション室のスタッフが講師となり、転倒予防・生活習慣病の予防・認知症予防や肺炎予防などの介護予防の知識の普及と実技指導を、院内のスペースを会場に開催してまいりました。

また、平成24年度からは、町内会やグループなどを対象に、こちら側から出向いて行う出前やくも元気塾も取り組んでまいりましたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、開催を一時中止しており、再開に至っていないのが現状であります。

現在は、新型コロナウイルス感染症は、一定程度収束に向かっているものと推察しておりますが、季節性インフルエンザが11月から全道的に感染拡大しており、今後においても感染拡大が懸念される時季であることから、来春以降の再開を目標にプロジェクトチームを発足させ、準備を進めているところであります。

総合病院の医療資源を有効に活用した取り組みは、地域の皆さんから信頼され、満足される医療へとつながるものと考えており、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○11番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11番（倉地清子君） インフルエンザの拡大もありますが、来春以降の復活、準備を進めていくということで、理解させていただきました。

質問ですが、コロナ感染拡大以前に取り組みをされていましたが、それについて、先ほど転倒予防とか認知症予防とか、そのようなことは言ってくださりましたが、具体的にどのような活動をしてきたのか、もうちょっと具体的に教えてもらってよろしいですか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 議長、総合病院事務長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） リハビリテーション室で行っておりました、元気塾の他に、地域医療講演会でありますですとか、あと出前説明会のような形式をとりまして、薬剤師、管理栄養士、検査技師などが多職種で、落部地域の町内会さんにお邪魔して、脳梗塞関連の出前説明会などもさせていただいたこともございます。

その他に講演会形式ではありませんが、リハビリテーション室の職員が各自治体の介護予防の教室や、そういうところに要請に基づいて、それぞれの自治体の部局に駆けつけて、地域の皆さんと一緒にディスカッションしたり、実際に元気塾で行っているような介護予防の実践を行う、こういった幅広い活動を、これまで展開してきてございます。

○11番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11番（倉地清子君） それでは、これは前の活動の内容でしたが、これから順次再開し

ていく方向に向かうとして、新たな時代も変わってきていますし、数年経っていて、時間の経過とともに環境や状況が変わっていると思いますが、今後これからやっていこうと思う活動というのは、リニューアルを含めてどのような方向でいくのかを教えていただけたらと思います。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 議長、総合病院事務長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） コロナ禍の中で、いろいろな会議ですとかがオンラインに切り替わったということが一つ特徴的なものだったのかなと思っております。実際に、妊婦さんに対するいろいろな教育の場ですとか、母親学級というの、コロナが非常に流行したときはオンラインで助産師がやったこともあります。

一つは、今申し上げましたオンラインで何かを伝えていく。あるいはオンデマンドで、例えばY o u T u b eを利用して、好きなときに何かそういったものが観れるような環境が提供できたらと考えておりますが、ただオンライン結構難しいところが、著作権の問題だとかいろんなものがありまして、必要なイラストや媒体だとかを一から作っていく。あるいは著作権フリーのものを用意したりですとか、あと症例のデータですとか、例えば画像については、一回一回、出展もとに確認をとるところもございますので、割りと体を動かしているようなところを写しだすような、まさにリハビリテーションが提供しているようなものを、介護予防の体操ですとかそういうものは、オンラインではやりやすいのかなと思っております。

それと、今年度9月に地域医療講演会を再開いたしまして、整形外科の医師から人工関節のお話や、いつまでも膝を使って運動していくような講話もさせていただいてございますので、こういった対面で、町民の皆さん、住民の皆さんとお話を直接できるような機会をとらえていきたいと思っております。

あとは、1回目の答弁でお話ししましたとおり、地域に出向いて、町内会の皆さんや老人クラブの皆さん、出前説明会ということは、来春以降考えてございますので、この辺充実させてまいりたいと考えております。

○11番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○11番（倉地清子君） 新たな部分を取り入れる取り組みとして、これから町民として、これは凄く有り難いことだと思っております。

新たな復活の場として、医師の指示のもとに計画して機能訓練を開始して、外来に、退院したら通院して、それで終わりではなくて、コロナの前からされていた話でしたから、今後も通院治療の有無関係なく、予防的な観点から予防的な場所として取り組んで、そして目指していくという考えであるということで、よろしいですか。

町民の声としてずっとあったんですが、実際に入院とかリハビリを受けた方のお話で、初めてリハビリの先生と会ったときに、さあ、あなたはこれから杖を突かないで歩けるようになりますよってという一声から始まって、半信半疑でやったのが本当に杖を突かないで

歩けるようになってびっくりしたっていう喜びの声が聞かれていて、本当にリハビリのやり方というのかな、取り組み方というのは、温かみがあって有り難い環境でやらせてもらってるんだっていうのを、1人だけではなく何人もの方から聞いているので、そういう理解で私はいます。なので、この病院での行き場がまた一つ増えるということは、その方、町民の方たちにとっては、すごく嬉しいことだっていうことは、ご理解いただいてほしいと思うんですけれども。

そこで予防的な観点でいいますと、地域では、保健福祉課の包括支援係が支援しています、100歳体操を活用した集いの場が展開されていて、包括支援係の支援により町民主体の集いの場が5年くらい前から始まっていて、現在まで途切れることなく続いています。その場所も徐々に増えていて、13か所くらい行われています。休むことなく継続されているということは、それだけ楽しみにしている場になっていることなんだなっていうふうに思っています。また新聞にも載っていましたが、それは高校生を巻き込んで100歳体操を中心に、高校生が制作したゆるゆる体操っていうタイトルのDVDが出来上がって、各集いの場で活用されています。

また総合病院でも、ラジオ体操でフレール予防ってタイトルで、独自のDVDを作成していただいて活用するというところで、健康維持を継続して、こちらはリハビリの先生ですから専門的な内容であり、両方活用して、好評ということを知っています。元気塾を今後復活するというところで、入院、通院が終わったあとや予防目的でもやられる治療が終わっても、勉強、学ぶ場がこれからできるということで、楽しみにしております。

もう締めの話になりますが、町民にとりまして、病院に出向くというもう一つの間が増えるということですから、とてもありがたいことだし、本当に望まれていたことでした。専門的知識を持っている先生との関りの機会が、ここで増えるということは、健康増進のためにとっても良いことだと思っております。

リハビリに力を入れている総合病院として、月1回でも2回でも学ぶ場として切れ目のない場所提供として、そして切れ目のない地域と連携、開けた病院を目指していくことに期待をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（千葉 隆君） 以上で、倉地清子さんの質問は終わりました。

これをもって通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結いたします。

◎ 散会宣告

○議長（千葉 隆君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって散会いたします。

次の会議は、明日、午前10時の開議を予定いたします。

[延会 午後 3時23分]